

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年1月1日
(第55期) 至 平成21年12月31日

株式会社 アサツー ディ・ケイ

(E04808)

第55期（自平成21年 1 月 1 日 至平成21年12月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 アサツー ディ・ケイ

目 次

頁

第55期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿 革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【営業の状況】	13
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	27
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	94
第6 【提出会社の株式事務の概要】	120
第7 【提出会社の参考情報】	121
1 【提出会社の親会社等の情報】	121
2 【その他の参考情報】	121
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	122

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月31日
【事業年度】	第55期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
【会社名】	株式会社アサツー ディ・ケイ
【英訳名】	ASATSU-DK INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清水 與 二
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【電話番号】	03 (3547) 2654
【事務連絡者氏名】	経理局長 阿 部 清 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【電話番号】	03 (3547) 2654
【事務連絡者氏名】	経理局長 阿 部 清 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (百万円)	424,705	420,059	435,011	399,452	350,211
経常利益 (百万円)	10,482	8,914	8,960	5,335	1,094
当期純利益 (百万円)	5,946	5,070	5,350	2,125	73
純資産額 (百万円)	134,751	141,387	131,846	101,617	107,465
総資産額 (百万円)	246,867	256,754	246,097	191,782	190,024
1株当たり純資産額 (円)	2,809.30	2,979.79	2,898.49	2,334.48	2,499.05
1株当たり当期純利益 (円)	122.11	106.62	116.40	48.14	1.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	122.04	106.56	—	48.12	1.72
自己資本比率 (%)	54.6	54.7	53.1	52.4	56.0
自己資本利益率 (%)	4.6	3.7	3.9	1.8	0.1
株価収益率 (倍)	30.7	35.5	26.9	41.5	1,058.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	189	7,507	183	△3,181	6,404
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,202	△3,191	4,488	7,085	1,570
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,128	△5,300	△8,968	△7,853	△2,141
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	21,938	21,932	17,994	12,807	18,844
従業員数 (名)	2,851	2,975	3,215	3,264	3,239

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第53期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、これを記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第52期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (百万円)	384,849	378,804	387,860	358,595	310,970
経常利益 (百万円)	9,284	7,500	8,009	3,984	449
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	5,382	4,235	5,330	1,721	△498
資本金 (百万円)	37,581	37,581	37,581	37,581	37,581
発行済株式総数 (株)	51,655,400	51,655,400	45,155,400	45,155,400	45,155,400
純資産額 (百万円)	120,328	124,354	114,240	86,002	91,147
総資産額 (百万円)	219,546	227,299	213,901	162,549	159,832
1株当たり純資産額 (円)	2,509.31	2,640.40	2,533.55	1,995.97	2,140.35
1株当たり配当額 (円)	36.00	27.00	42.00	20.00	20.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	111.23	89.06	115.97	39.01	△11.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.8	54.7	53.4	52.9	57.0
自己資本利益率 (%)	4.7	3.5	4.5	1.7	△0.6
株価収益率 (倍)	33.7	42.4	27.0	51.2	—
配当性向 (%)	32.4	30.3	36.2	51.3	—
従業員数 (名)	1,943	1,978	2,017	2,034	2,060

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第51期の1株当たり配当額36円には、創立50周年記念配当5円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第51期から第54期までは潜在株式が存在しないため、第55期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、これを記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 第52期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 昭和31年 3月 ・現創業者稲垣正夫が中心となり、東京都豊島区目白を本店として株式会社旭通信社を設立。
東京都中央区茅場町にて、雑誌広告取扱い中心の広告会社として営業開始。
- 昭和42年 5月 ・本社を東京都港区新橋に移転。
- 昭和51年10月 ・株式会社日本文芸社(現・連結子会社)の株式を取得、子会社とする。
- 昭和55年 5月 ・米国にASATSU AMERICA INC.(現・連結子会社、ADK America Inc.)を設立。
- 12月 ・株式会社アサツーインターナショナル(現・連結子会社、株式会社ADKインターナショナル)を設立。
- 昭和56年10月 ・株式会社ミリオン書房(現・連結子会社、株式会社ネオ書房)を設立。
- 昭和59年 1月 ・米国BBDO INTERNATIONAL, INC.(現・BBDO WORLDWIDE INC.)と業務・資本提携。
- 昭和60年12月 ・香港にAsatsu HONG KONG Ltd.(現・連結子会社、ASATSU-DK HONG KONG Ltd.)を設立。
- 昭和62年10月 ・東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
- 平成 2年 6月 ・東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
- 7月 ・中華民国にUNITED-ASATSU INTERNATIONAL Ltd.(現・連結子会社)を設立。
- 平成 3年 4月 ・ドイツにAsatsu (Deutschland) GmbH(現・連結子会社)を設立。
- 5月 ・単位株式数を1,000株から100株に変更。
- ・中国の新華通信社と業務提携。
- 平成 4年 9月 ・東京証券取引所より「上場会社表彰制度」第1回表彰企業として表彰される。
- ・株式会社アサツーインターナショナル(現・株式会社ADKインターナショナル)がシンガポールにNEXUS/ASATSU Advertising Pte.Ltd.(現・連結子会社、ASATSU-DK SINGAPORE Pte.Ltd.)を設立。
- 平成 5年 9月 ・東京証券取引所より2年連続の表彰を受ける。
- 11月 ・オランダにAsatsu Europe BV(現・連結子会社、Asatsu Europe Holding BV)を設立。
- 平成 6年 2月 ・中国の人民日報社傘下の事業会社との共同出資による合弁会社(北京華聞旭通国際広告有限公司)を北京に設立。
- 平成 7年 7月 ・本社を東京都中央区銀座に移転。
- 平成 8年12月 ・株式会社博報堂等、広告会社7社共同でインターネットメディアレップのデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社(現・持分法適用会社)を設立。
- 平成10年 6月 ・米国BBDO WORLDWIDE INC.との提携を解消。
- 8月 ・英国WPP Group plc(現・WPP plc)と業務・資本提携契約を締結。
- 10月 ・第一企画株式会社との合併契約書に調印(合併期日 平成11年1月1日)。
- ・Asatsu Europe Holding BVがオランダにAsatsu Europe BV(現・連結子会社)を設立。
- 平成11年 1月 ・第一企画株式会社と合併し、商号を株式会社アサツー ディ・ケイに変更。合併に伴い、子会社が10社増加(うち統合、社名変更を経て当事業年度末日時点で連結子会社となっているのはDK ADVERTISING (HK) LTD.、DIK-OCEAN Advertising Co.,Ltd.、ASATSU Century (Shanghai) Advertising Co.,Ltd.の3社)。
- 平成12年 1月 ・DAI-ICHI KIKAKU (THAILAND) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を連結の範囲に加える。
- 4月 ・株式会社協和企画(現・連結子会社)の株式を追加取得、子会社とする。
- 平成14年 7月 ・株式会社エイケン(現・連結子会社)の株式を取得、子会社とする。
- 11月 ・本社を東京都中央区築地に移転。
- 平成15年 4月 ・制作およびセールスプロモーションを手掛ける子会社5社を統合し、社名を株式会社ADKアーツ(現・連結子会社)とする。
- 平成16年 7月 ・広告業務を手掛ける子会社3社を統合し、社名を株式会社トライコミュニケーションとする。
- 平成18年 5月 ・株式会社ADKボーイズ(現・連結子会社、株式会社ボーイズ)を設立。
- 平成20年 1月 ・株式会社トライコミュニケーションから分割したDRM事業部門と株式会社モチベーションマーケティングを統合し、社名を株式会社ADKダイアログ(現・連結子会社)とする。
- ・株式会社ADKインターナショナルに株式会社トライコミュニケーションを併合。
- 8月 ・デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社と共同で株式会社ADKインタラクティブを設立

3 【事業の内容】

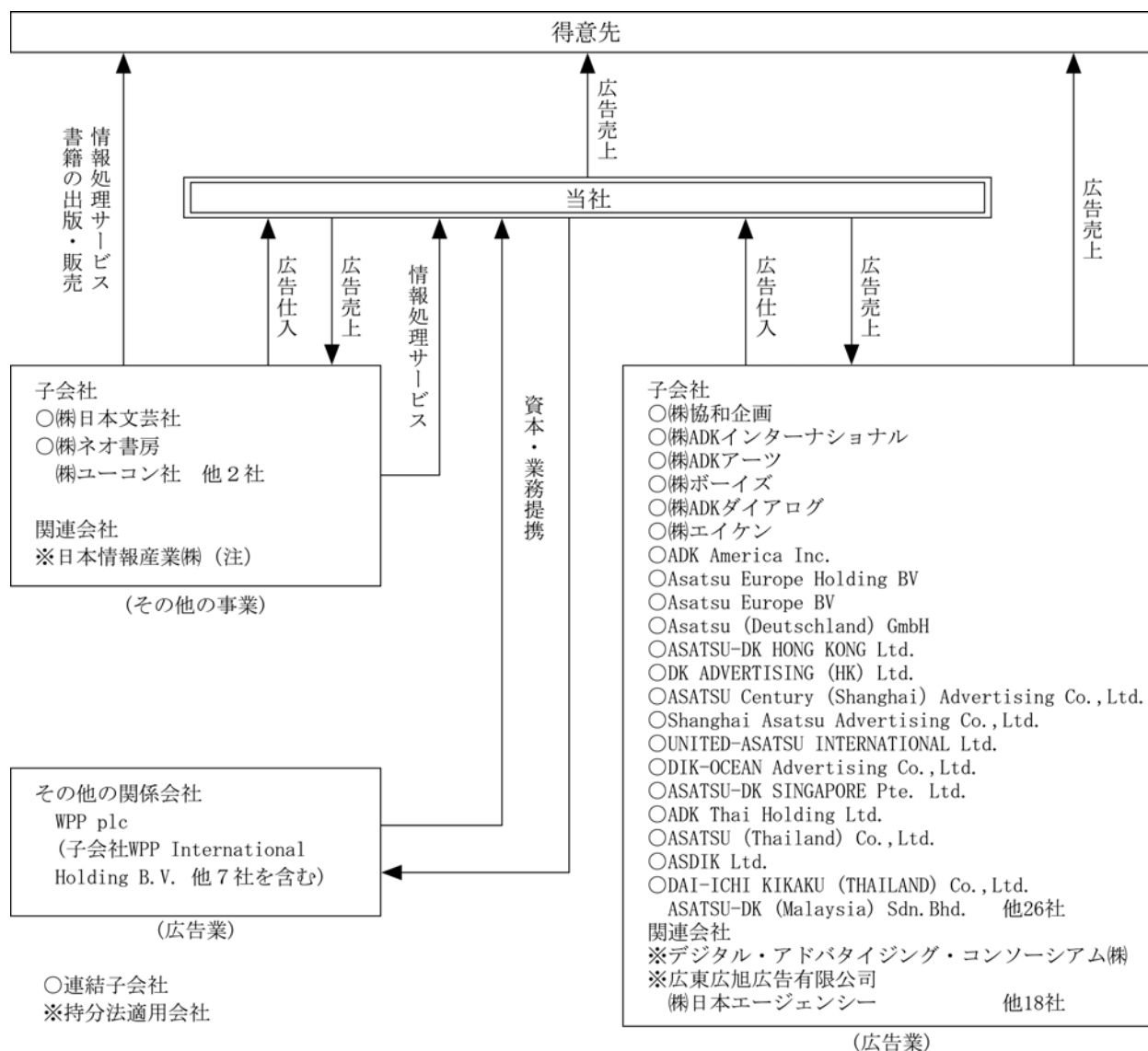
当社グループは、当社、子会社53社、関連会社22社およびその他の関係会社1社（その子会社を含む。以下同じ。）で構成され、おもな事業は、(1) 雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、OOHメディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスプロモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務と(2) その他の事業として雑誌・書籍の出版・販売ならびに情報処理サービス業であります。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

広告業 当社の他、子会社48社、関連会社21社、その他の関係会社1社が行っております。

その他の事業 子会社の㈱日本文芸社の他、子会社4社、関連会社1社が行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) その他の事業（情報処理サービス）を営む持分法適用会社である日本情報産業株式会社につきましては、平成22年2月12日をもって当社保有同社株式全株を同社に譲渡したため、同社は当社グループの持分法適用会社ではなくなりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) (株)協和企画	東京都港区	百万円 40	広告業	100.0	—	広告取引 役員の兼任 2名
(株)ADKインターナショナル	東京都中央区	250	広告業	100.0	—	広告取引、ビルの賃貸 役員の兼任 1名 資金援助(貸付金)
(株)ADKアーツ	東京都中央区	90	広告業	100.0	—	広告制作業務の委託 ビルの賃貸 資金援助(貸付金)
(株)ボーイズ	東京都中央区	30	広告業	100.0 (33.3)	—	広告取引
(株)ADKダイアログ	東京都中央区	80	広告業	100.0	—	広告取引、ビルの賃貸 資金援助(貸付金)
(株)エイケン	東京都荒川区	10	広告業	70.0	—	広告取引 役員の兼任 1名
ADK America Inc.	Torrance U. S. A.	百万米ドル 2	広告業	100.0	—	広告取引
Asatsu Europe Holding BV	Amsterdam Netherlands	百万ユーロ 10	広告業	100.0	—	広告取引
Asatsu Europe BV	Amsterdam Netherlands	百万ユーロ 2	広告業	100.0 (100.0)	—	広告取引
Asatsu (Deutschland) GmbH	Frankfurt Germany	千ユーロ 300	広告業	100.0 (100.0)	—	広告取引
ASATSU-DK HONG KONG Ltd.	Causeway Bay Hong Kong	百万香港ドル 11	広告業	100.0	—	広告取引 役員の兼任 1名
DK ADVERTISING (HK) Ltd.	Causeway Bay Hong Kong	千香港ドル 700	広告業	100.0	—	広告取引
ASATSU Century (Shanghai) Advertising Co., Ltd.	中国 上海市	百万米ドル 3	広告業	100.0	—	広告取引 役員の兼任 1名
Shanghai Asatsu Advertising Co., Ltd.	中国 上海市	百万米ドル 3	広告業	100.0	—	広告取引 役員の兼任 1名
UNITED-ASATSU INTERNATIONAL Ltd.	中華民国 台北市	百万新台幣元 60	広告業	85.0	—	広告取引 役員の兼任 1名
DIK-OCEAN Advertising Co., Ltd.	中華民国 台北市	百万新台幣元 130	広告業	100.0	—	広告取引
ASATSU-DK SINGAPORE Pte. Ltd.	Singapore	百万シンガポールドル 2	広告業	100.0	—	広告取引 資金援助(貸付金)
ADK Thai Holding Ltd.	Bangkok Thailand	百万タイバーツ 4	広告業	100.0	—	広告取引
ASATSU (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok Thailand	百万タイバーツ 20	広告業	80.0 (31.0)	—	広告取引
ASDIK Ltd.	Bangkok Thailand	百万タイバーツ 10	広告業	85.0 (36.0)	—	広告取引
DAI-ICHI KIKAKU (THAILAND) Co., Ltd.	Bangkok Thailand	百万タイバーツ 20	広告業	85.0 (36.0)	—	広告取引
(株)日本文芸社	東京都千代田区	百万円 467	その他の事業	90.1	—	広告取引 役員の兼任 1名
(株)ネオ書房	東京都港区	10	その他の事業	95.0 (20.0)	—	広告取引 役員の兼任 1名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) デジタル・ アドバイジング・ コンソーシアム(株) (注4)	東京都渋谷区	百万円 4,031	広告業	24.7	—	広告取引 役員の兼任 1名
広東広旭广告有限公司	中国 広州市	千米ドル 500	広告業	40.0 (40.0)	—	広告取引
日本情報産業(株)	東京都渋谷区	百万円 66	その他の事業	33.7	—	情報処理サービスの委託 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) WPP plc	Dublin Ireland	百万Stgポンド 125	広告業	2.4	24.3 (24.3)	資本・業務提携 役員の兼任 2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の割合」における「所有割合」および「被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 3 上記関係会社は、いずれも特定子会社には該当しません。
- 4 有価証券報告書の提出会社であります。
- 5 上記連結子会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えるものはないため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
広告業	3,162
その他の事業	77
合計	3,239

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,060	41.1	13.4	7,436

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国の経済は、期初は世界的経済危機の影響を受けて深刻な局面にありましたが、在庫調整や中国の成長に牽引され、徐々に持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、本格的な景気の回復基調に入るには至らず雇用などは厳しい状況が続きました。

このような環境下、当社グループの連結売上高は3,502億1千1百万円（前期比12.3%減）、売上総利益は413億6千7百万円（前期比15.8%減）、売上総利益率は11.8%（前期比0.5ポイント低下）、営業損益は7億5千6百万円の損失（前期は36億9千9百万円の営業利益）でありました。持分法適用会社においては、インターネット広告専業メディアレップ（デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社）単体および情報処理サービス会社（日本情報産業株式会社）が減収減益に終わったため、持分法による投資利益は1億2千6百万円（前期は6億4千8百万円の利益）となり、営業外収益は20億8千2百万円、営業外費用は2億3千1百万円でありました。それらの結果、経常利益は10億9千4百万円（前期比79.5%減）でありました。また、特別利益を3億6千4百万円、固定資産除却損、投資有価証券評価損などによる特別損失を11億1千6百万円計上いたしました結果、当期純利益は7千3百万円（前期比96.5%減）でありました。

なお、当社グループ連結売上高の大半を占める当社単体におきましては、近年になく厳しい経営環境のもと、広告主への提案力の強化を図り懸命な営業活動を展開しましたが、市場縮小の影響は避けられず、当期の売上高は3,109億7千万円（前期比13.3%減）でありました。メディア市場の軟化と広告市場の競争の激化のため、売上総利益率は前期比0.6ポイント下落した10.2%に終わり、更に減収の影響を受けたため、売上総利益は316億3百万円（前期比18.2%減）でありました。人件費の大幅な削減をはじめ、経費の圧縮に努めましたが、貸倒引当金の繰入額を4億3千2百万円計上するなどした結果、販売費及び一般管理費は328億7千万円（前期比9.1%減）となり、売上総利益の減少を吸収しきれなかったため、12億6千7百万円の営業損失（前期は24億6千3百万円の営業利益）となりました。通期の単体営業損失の計上は昭和62年10月の株式上場後、初めてのことであります。受取利息及び配当金を含む営業外収益は18億4千万円、営業外費用は1億2千4百万円となり、経常利益は4億4千9百万円（前期比88.7%減）でありました。投資有価証券の売却や減損処理ならびに固定資産の除却等を行った結果、特別利益4千8百万円、特別損失10億2千4百万円を計上いたしました。以上の結果、当社単体では4億9千8百万円の当期純損失（前期は17億2千1百万円の当期純利益）を計上いたしました。

また、国内広告子会社は各社の営業努力により総体として増収増益となりました。海外広告子会社は世界経済の後退や円高の影響を受け減収となりましたが、経費節減を図り最終利益ベースで増益を果たしました。書籍出版・販売部門の子会社におきましては、収益性の確保のため出版企画を厳選しましたが、市場が縮小する環境下減収が続き、固定費を吸収しきれずに営業損失を計上いたしました。

(2) 事業の種類別セグメントの業績

① 広告業セグメント

広告業である当社単体におきましては、食品、化粧品・トイレタリーなど一部の業種からの広告出稿は堅調でしたが、不況に伴う広告需要の減少が響き、情報・通信、金融・保険、流通・小売業種を含む多くの業種からの広告出稿が前期を下回りました。

当社単体の当期の区分別の売上高、その構成比および前期比増減率は次のとおりでありました。

区分別売上（注）		当期売上高 （百万円）	構成比 （%）	前年同期比 （%）
広告 取 扱 高	雑誌広告	16,865	5.4	△29.0
	新聞広告	21,636	7.0	△28.8
	テレビ広告	149,776	48.2	△7.8
	ラジオ広告	2,967	1.0	△20.0
	デジタルメディア広告	13,115	4.2	△2.6
	OOHメディア広告	8,236	2.6	△31.9
小 計		212,598	68.4	△13.5
制 作 売 上 高	セールスプロモーション	49,500	15.9	△13.8
	広告制作その他	48,871	15.7	△11.7
小 計		98,371	31.6	△12.8
合 計		310,970	100.0	△13.3

（注） 1. 広告市場の成熟化やメディア環境の多角化に伴い、当社は広告主にクロス・メディア・ソリューションを提供しており、媒体別の売上を厳密に分別することが困難な場合があります。従いまして上記の区分別売上は厳密に媒体別の売上を反映していない場合があります。

2. 百万円未満を切り捨てているため、小計額、合計額は各売上区分の合計と一致しません。

雑誌広告、新聞広告、テレビ広告、ラジオ広告の4媒体広告にデジタルメディア広告、OOH（アウト・オブ・ホーム）メディア広告を加えた媒体広告区分の売上高は2,125億9千8百万円（前期比13.5%減）でありました。セールスプロモーションおよび広告制作その他の区分売上高は983億7千1百万円（前期比12.8%減）でありました。

前述のとおり当社単体の売上高は3,109億7千万円（前期比13.3%減）、営業損益は12億6千7百万円の損失（前期は24億6千3百万円の営業利益）と厳しい結果となりました。当期は今後の競争力強化に向けた体制の構築をめぐるべく、デジタルメディア広告分野におきまして、女性向けマーケットへの対応策として米国Glam Media社日本法人に出資するとともに、サーチエンジン・マーケティング（SEM）領域などを強化する目的で株式会社DAサーチ&リンクと資本提携を行いました。また、Webソリューションを取り入れた複合型プロモーションの提案機能や店頭コミュニケーション領域の機能の充実に加えて、デジタル分野対応の人材育成などを含めた社内インフラの整備に注力いたしました。

国内広告子会社におきましては、グループ会社間取引の拡大によるシナジー創出や個別の営業努力により、総体として増収増益を果たしました。海外広告子会社におきましては世界経済や円高の影響を受け減収でありましたが、中国子会社の増収、東南アジア子会社の健闘、販売費及び一般管理費の抑制などにより、総体として営業黒字を維持いたしました。

これらの結果、広告業セグメントにおける外部顧客に対する売上高は3,429億2千5百万円（前期比12.3%減）であり、営業損失は6億1千8百万円（前期は37億4千8百万円の営業利益）となりました。

② その他の事業セグメント

書籍出版・販売部門におきましては、印刷媒体市場の縮小が継続するなかで収益性の低い雑誌の休刊やデジタルコンテンツ事業の推進などリストラクチャリングに努めましたが、減収が影響し、前期に続き営業損失となりました。会員誌編集業務におきましては契約増により増収し、営業利益を確保いたしました。

以上の結果、その他の事業セグメントの外部顧客に対する売上高は72億8千5百万円（前期比11.4%減）、営業損失は1億3千5百万円（前期は4千4百万円の営業損失）となりました。

(3) 海外売上

当社グループの海外売上高は、すべて広告業セグメントのものであり、当期連結売上高の5.4%でありました。

(4) 目標とする経営指標とその達成状況

当社グループが目標とする主な経営目標とその最近の実績は、以下のとおりであります。

決算年月	平成18年 12月	平成19年 12月	平成20年 12月	平成21年 12月	中期目標
連結ベース オペレーティング・ マージン (注①)	13.1%	13.8%	7.5%	△1.8%	10.0%
連結ベース 人件費分配率 (注②)	57.8%	57.8%	62.4%	67.0%	60.0%
連結ベース 前年同期比 営業利益増加率	△14.6%	11.6%	△48.1%	△120.5%	黒字回復後に 再設定の予定

注①：(オペレーティング・マージン) = (営業利益) ÷ (売上総利益)

注②：(人件費分配率) = (人件費) ÷ (売上総利益)

当期は、誠に遺憾ながら、連結オペレーティング・マージン、人件費分配率、営業利益増加率すべてにおいて、目標に到達しませんでした。当社単体においては、当期オペレーティング・マージンは、マイナス4.0%、人件費分配率は68.3%、営業損益は損失におわかりました。当期に各経営指標が未達となった理由は前述しましたとおり、世界経済の後退が続き、わが国の輸出産業が伸び悩むなか、得意先の広告予算の大幅な圧縮やマーケティング戦略の変更等により、テレビ、新聞、雑誌をはじめ広告媒体の取扱高が減少し、売上総利益が減少したこと、人件費をはじめコストの圧縮を進めたものの多額の貸倒引当金繰入額の計上などにより販売費及び一般管理費が十分減少しなかったことなどであります。直ちに景気が上向きに転じる見込みは立たず、しばらく厳しい経営環境が続くものと思われますので、当社グループは当面はリスクを回避し財務の安定性に留意しつつ、連結営業利益の回復に専心することといたします。

具体的には、上記表のとおり平成24年12月期までに、連結オペレーティング・マージンを10%まで回復させること、そのために連結ベース人件費分配率を60%程度に抑えることを最優先の目標とし、ROEの目標値は平成22年12月期の決算終了後に検討いたします。普通配当以外の株主還元には当面慎重に対応いたします。これらの計画を遂行するため、3「対処すべき課題」に詳述した施策を実行いたします。

上記目標に加え、人的効率性を高めるために従業員1人当たりの売上総利益の向上も重視しております。

連結EPSおよび連結ROEの実績

決算年月	平成18年 12月	平成19年 12月	平成20年 12月	平成21年 12月
連結EPS (円)	106.62	116.40	48.14	1.73
連結ROE (%)	3.7	3.9	1.8	0.1

(5) 財政状態およびキャッシュ・フローの状況

① 資産、負債、純資産の状況に関する分析

当期におきましては、売上の減少に伴う受取手形及び売掛金の減少、有価証券の売却等により、資産合計は前期末より17億5千8百万円減少し、1,900億2千4百万円でありました。負債合計は76億6百万円減少し、825億5千9百万円でありました。当期中に配当金の支払いを8億5千6百万円、取締役会決議による自己株式の取得を8億7千7百万円行い、その他有価証券評価差額金が73億3百万円増加した結果、純資産は前期末より58億4千8百万円増加の1,074億6千5百万円でありました。少数株主持分を除く自己資本比率は56.0%（前期末比3.6ポイント上昇）と安定性を向上させました。

② キャッシュ・フローの状況に関する分析

当期末の現金及び現金同等物の残高は、営業活動と投資活動による純収入が財務活動による純支出を上回ったことにより、前期末より60億3千7百万円多い188億4千4百万円でありました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が3億4千3百万円であり、売上高が減少したため、売上債権が140億2千8百万円、仕入債務が84億7千1百万円減少し、法人税等の支払額が1億8百万円であったことなどにより、64億4百万円の収入超（前年同期は31億8千1百万円の支出超）でありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却と取得がそれぞれ65億1千2百万円と49億9千5百万円、投資有価証券の売却と取得がそれぞれ14億1千8百万円と16億4千6百万円であったことなどにより、15億7千万円の収入超（前年同期は70億8千5百万円の収入超）でありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払8億5千6百万円、自己株式の取得および売却によるネット支出8億8千2百万円などにより、21億4千1百万円の支出超（前年同期は78億5千3百万円の支出超）でありました。

2 【営業の状況】

(1) 営業実績

当連結会計年度および当連結会計年度における売上高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高（百万円）	
	前連結会計年度 （自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
広告業	391,229	342,925
その他の事業	8,222	7,285
合計	399,452	350,211

（注）上記金額に、消費税等は含まれておりません。

(2) 広告料金の状況

① 4 媒体広告取引

4 媒体の広告料金は、各媒体社の発行する広告料金表（消費税等は含まれておりません）に定められております。通常の媒体広告取引は、この料金表の定価を基に行なわれますが、引き合い状況等により、実勢価格は若干異なることがあります。

イ 新聞

新聞の広告料金は、原則として基本料金と契約料金の二本建になっており、基本料金の典型的なものとしては死亡・火災・募集・決算などの「臨時ものの広告」と呼ばれる単発的な広告の料金であり何らの契約条件も含まない料金です。契約料金は広告掲載前に広告掲載段数、掲載期間を予め契約し最長6ヵ月以内に出稿が約束される場合に適用される料金で、出稿量に応じた料金通減制がとられております。

以下に朝日新聞各本支社版朝刊の主な基本料金表を記載いたします。

区分	平成20年12月末現在			平成21年12月末現在		
	記事下 基本料金 （1 cm×1 段） （円）	案内 （1 行） （人事募集） （円）	色刷料 （1 色） （円）	記事下 基本料金 （1 cm×1 段） （円）	案内 （1 行） （人事募集） （円）	色刷料 （1 色） （円）
全国版	156,000	—	5,720,000	156,000	—	5,720,000
東京本社版	91,000	17,000	2,730,000	91,000	17,000	2,730,000
大阪本社版	55,000	9,900	1,700,000	55,000	9,900	1,700,000
名古屋本社版	15,000	5,700	640,000	15,000	5,700	640,000
西部本社版	27,000	4,000	1,010,000	27,000	4,000	1,010,000
北海道支社版	—	—	270,000	—	—	270,000

（注）1 東京本社版の記事下基本料金は、北海道支社版を含んだセット料金として表示しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 雑誌

雑誌広告の料金は、各雑誌ごとに決められております。広告料金はその雑誌の発行部数をベースに印刷方式、紙質、掲載場所などにより設定されています。新聞広告が、1センチ1段の単位で料金を表示するものに対して、雑誌広告は、掲載場所で料金が設定されています。

主要雑誌1ページの広告料金は次のとおりです。

区分	平成20年12月末現在			平成21年12月末現在		
	表4 (円)	4色カラー (円)	記事 (円)	表4 (円)	4色カラー (円)	記事 (円)
週刊ポスト	2,600,000	2,000,000	800,000	2,600,000	2,000,000	800,000
週刊現代	2,450,000	1,850,000	720,000	2,450,000	1,850,000	720,000
文藝春秋	2,100,000	1,640,000	740,000	2,100,000	1,640,000	740,000
女性自身	3,100,000	2,400,000	800,000	3,100,000	2,400,000	800,000

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ テレビ・ラジオ

テレビおよびラジオの広告料金は、放送エリア内の視聴世帯数等によって地域別・放送局別に設定され、時間区分によるタイムクラスによっても変わり、一様ではありません。更に公式料金は広告料金表によって示されていますが、その実施料金は各局の販売状況によって異なり、最終契約条件は放送期間、放送時間帯、広告投下量、広告主の実績貢献度などに応じて交渉のうえ個別に決定されます。また、スポットの場合は、各タイムクラスをセットにして契約交渉することが一般的です。

ここではタイムクラス区分とタイムクラスAの場合の各地区の主な料金を記載いたします。

◇平日の時間帯によるタイムクラス区分（テレビ）◇

7:00		10:00		12:00		14:00		18:00		19:00		23:00		24:00		
C		B		C		特B		B		特B		A		特B		C

◇放送料金表（タイムクラスAの場合）◇

地区名	放送局	平成20年12月末現在				平成21年12月末現在			
		テレビ		ラジオ		テレビ		ラジオ	
		タイム (30分) (円)	スポット (15秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (20秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (15秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (20秒) (円)
東京地区	東京放送	1,876,800	1,050,000	540,000	100,000	1,876,800	1,050,000	540,000	100,000
大阪地区	朝日放送	1,600,000	720,000	360,000	65,000	1,600,000	720,000	360,000	65,000
名古屋地区	中部日本放送	1,324,800	550,000	360,000	60,000	1,324,800	550,000	360,000	60,000
福岡地区	RKB毎日放送	1,242,000	480,000	350,000	48,000	1,242,000	480,000	350,000	48,000
札幌地区	北海道放送	1,380,000	480,000	350,000	60,000	1,380,000	480,000	350,000	60,000

(注) 1 タイム料金には番組制作費、ネット費は含まれておりません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② インターネット広告取引

インターネット広告（モバイル広告を含む）の料金の設定形式には、ポータルサイト等各媒体の指定したサイズのスペースに対し、出稿期間保証タイプ、露出量（インプレッション：広告表示回数）保証タイプ、獲得するクリック数を保証するクリック数保証タイプ等があり、広告主は目的や予算に見合った形式や量の取引を選択します。

インターネット広告では、ユーザー数が増加しているうえ、ハードウェアやソフトウェアの技術革新に伴い、閲覧環境が激しく変化しているため、広告メニューやその価格も日々変化しております。

国内主要ポータルサイトないしモバイル通信事業者公式サイト of 広告メニューの中で、トップページをはじめ、主要ページにバナー広告を掲載した場合の代表的な取引例の料金は以下のとおりです。

<パソコン>

ポータルサイト	平成20年12月末現在		平成21年12月末現在	
	想定インプレッション (回)	料金 (円)	想定インプレッション (回)	料金 (円)
Yahoo!JAPAN *	7,500,000	5,100,000	7,500,000	5,100,000
MSN JAPAN *	10,000,000	9,000,000	10,000,000	10,000,000
Infoseek	11,500,000	4,000,000	11,500,000	4,000,000

(注) 1 露出期間は全て1週間です。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 *印の広告料金は、出稿期間に加え露出量を保証するタイプのものであり、その想定インプレッションの欄には、保証インプレッション（回）を記載しております。

<モバイル>

モバイル通信事業者 ないし ポータルサイト	平成20年12月末現在		平成21年12月末現在	
	想定インプレッション (回)	料金 (円)	想定インプレッション (回)	料金 (円)
KDDI (au)	500,000	500,000	500,000	500,000
NTT DoCoMo	900,000	2,000,000	600,000	2,000,000
Yahoo!JAPAN	2,500,000	1,100,000	4,000,000	1,600,000

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 広告料金は全て出稿期間を保証するタイプのものです。

③ その他の広告取引

その他の広告取引は、業務 1 件ごとに費やすコストに当社の進行管理料・企画料等を加えた制作料を広告主と個別に交渉して取り決めております。しかしセールスプロモーション業務のうち、交通広告には基準料金が定められています。

主な鉄道運営会社別の交通広告の基準料金は以下のとおりです。

区分				平成20年12月末現在		平成21年12月末現在	
				枚数(枚)	料金(千円)	枚数(枚)	料金(千円)
東京地区	J R 山手セット	駅ばり	7 日	70	5,200	68	5,000
	J R 山手線群	中ぶり	2 日	2,700	2,100	2,700	2,100
	J R 山手線群	まど上	4 日	1,250	800	1,250	800
	地下鉄	中ぶり	2 日	4,510	3,297	4,510	3,351
	私鉄	中ぶり	2・3 日	220～1,300	80～1,060	220～1,300	80～1,060
	私鉄	まど上	1 ヶ月	220～1,300	210～2,190	220～1,350	210～2,350

- (注) 1 J R 山手セットの駅ばりは、山手線28駅（平成20年12月末現在は、大塚駅を含む29駅）と中央線御茶ノ水～千駄ヶ谷間（信濃町を除く）6駅の合計34駅（平成20年12月末現在は、35駅）にB O 判ポスター各2枚を掲出する料金です。
- 2 J R 山手線群の中ぶりには、横須賀線、総武線(快速)、常磐線、つくばエクスプレスが含まれております。
- 3 J R 山手線群のまど上には、常磐線（E531系を除く）が含まれております。
- 4 地下鉄の枚数および料金は、東京メトロと都営地下鉄全線同時に掲出した場合を表示しております。
- 5 私鉄の枚数および料金は、主要各社の最高および最低数値を表示しております。なお、最高・低枚数と最高・低料金はそれぞれ対応しておりません。
- 6 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) その他の事業における販売価格・料金決定の状況

その他の事業のうち雑誌・書籍の出版および販売については、販売価格は出版物個々に決定されます。また情報処理サービス業については、受注する案件ごとに料金が決定されます。

3 【対処すべき課題】

当社グループの当期の実績は近年になく厳しい結果となりましたが、広告市場の低迷はしばらく続くことが懸念されます。このような環境を踏まえ、1〔業績等の概要〕(4) 目標とする経営指標とその達成状況に示したとおり、当社グループは財務の安定性に留意しつつ、収益性を回復させることを優先課題といたします。

当社グループは、メディア・ニュートラル、ソリューション・ニュートラルの考えのもとに、イノベティブでユニークなソリューションを常に創造するエージェンシーと自らを位置づけ、広告主の業績に貢献することをミッションとしております。このミッションを達成し、かつ可能な限り早期に安定して収益を伸張させていくために、当社グループは次に掲げる諸施策を着実に遂行してまいります。

(1) 世界的不況への対応

米国サブプライムローン危機に端を発した世界的不況に底打ちの兆しが見えてきているものの、依然景気の先行きは不透明で厳しい経営環境が続くことが予想されます。当社グループは、競争力の強化と原価の圧縮努力を通じて売上総利益の確保に邁進し、経費の節減を進めて収益性の維持拡大に努めるとともに、財務安定性を重視して厳しい不況に対応してまいります。

(2) 成長分野・成長市場への更なる注力

① 360° のコミュニケーション・プログラムの推進

インターネットやモバイルの進化、ブログやソーシャルネットワーキング・サービスの普及などにより広告を取り巻くメディア環境は大きく変化し、広告会社は、複雑化する消費者の購買行動やメディア接触行動に対応したコミュニケーション・プログラムの提案を求められています。

当社グループはソリューション・パートナーとして、広告主のニーズに応え、消費者により強いインパクトをもってリーチするために、様々なメディアをメディア・ニュートラル、ソリューション・ニュートラルの立場でシームレスに統合する360° のコミュニケーション・プログラムを推進してまいりましたが、今後もデジタル領域、インストア領域、ダイレクトビジネス領域を更に充実し、戦略・体制の強化を図ってまいります。

デジタルメディア分野では、サーチエンジン・マーケティング（SEM）に強みを持つ株式会社DAサーチ&リンクとの業務・資本提携などを通じて、検索エンジンから広告主のWebサイトへ誘引するなどのWeb関連のソリューションの強化を進めてまいります。インストアメディア分野では、平成21年9月に業務提携した店頭マーチャンダイジング・営業支援の専門エージェンシーである株式会社マックスとの協業などにより、広告から流通・店頭・消費者接点までの一貫したサービスを提供してまいります。

② クライアント・ビジネス・ユニットによる営業力強化

当社は360°のソリューション提供力を強化するために、クリエイティブ部門、コミュニケーションプランニング部門、プロモーション部門、デジタルビジネス部門、メディア・コンテンツ部門の連動と融合を図りつつ個別の広告主に対応するクライアント・ビジネス・ユニットを構築しております。縦割り組織の欠点を補うクライアント・ビジネス・ユニットを一層有効に機能させることにより、広告主に最適なコミュニケーション・プログラムを提供してまいります。

③ コンテンツ－新規アニメコンテンツ開発と海外市場の開拓強化

当社グループの伝統的な強みであり、典型的な広告業に次ぐ第2の収益源であるアニメコンテンツおよびその二次利用収入ビジネスに関しては、既存のヒット作を活性化させることに加え、新規アニメコンテンツの開発を進めてコンテンツポートフォリオの拡充を図ります。また、国内のみならず海外市場の開拓および海外企業との合作を推進し、番組販売や二次利用収入の拡充を図ってまいります。

④ 国内支社の強化

国内市場におきましては、当社にとって成長余地が大きいと考えられる関西、中部、九州を中心に支社の強化を継続してまいります。

⑤ 海外事業の体制強化

当社グループは、広告主の海外展開に対応するために海外市場ネットワークの構築に努めております。多くの広告主は特に中国およびアセアン諸国に関しては内需の一環と位置づけており、重要性が増していることから更なる強化を進めてまいります。中国では上海に設置した基幹現地法人を軸としたネットワーク機能を強化し、他のアジア地域でも人員・機能を拡充して日系企業および地元企業の顧客獲得に取り組んでおります。その他にも新興国市場は世界的不況の中でも相対的に高い成長を実現すると期待されています。そこで平成21年度はロシアでの拠点拡充を図りました。さらに今後も新しい市場の開拓に挑んでまいります。成熟市場であるヨーロッパ・アメリカにおいては、当社独自のネットワークに加えて、WPPグループのグローバルリソースを有効活用してまいります。また、世界的に発展する広告主のグローバルなニーズに的確に応えることができるグローバル・アカウント・ディレクターの育成プログラムを強化してまいります。連結売上高に占める海外売上の比率は現在約6%ありますが、同比率を10%以上とすることを中期的な目標といたします。

(3) 基本機能の更なる充実

① ADK University—市場の要請に応える人材の育成

当社グループは、“Ad business is People business.”であり、人材こそが競争力の拠りどころであると考えております。消費者の購買行動の変化に対応し、広告主のニーズに合致した提案を行うためには、ブランディングを含めた先進的なコミュニケーション技術や変化を続けるメディアの知識が必要であることから、当社は社内教育プログラムであるADK Universityを通じて、これらの市場の要請に応える人材の育成を進めております。

② クリエイティビティの強化—コミュニケーション・ディレクターの養成

デジタル化時代においてもクリエイティビティの強化は一層重要性を増しております。当社グループが推進する360°のコミュニケーション・プログラムにおいて、クリエイターはコミュニケーション・ディレクターとしてより高度で包括的な見地から、広告主のビジネスに貢献するコミュニケーション全体を立体的にデザインできるスキルが必要になっています。当社のクリエイティブ部門では、次世代を担うクリエイターの育成を目的とする研修を継続的に実施するとともに、社外の優秀な人材のスカウトを組み合わせ、クリエイティビティの一層の強化に取り組んでおります。

③ メディア提案能力の強化—コミュニケーション・チャネル・プランナーの養成

デジタル化時代の消費行動、消費者インサイトを捉え、広告投資効果が高く広告主のニーズに合致した提案を行うため、消費者との接点を360°で捉えるコミュニケーション・チャネル・プランナーの育成を更に進めてまいります。マス媒体取引においては、メディア・バイイング機能（交渉力）を高めるために、組織強化に引き続き注力してまいります。

④ 広告主が広告会社に最終的に求めるもの—広告投資効率（ROI）のアカウントビリティ向上

広告主にとって広告活動は重要な投資の一環であり、広告主は投資に対する効率性を高めることと、その検証を広告会社に求めています。当社グループは、広告活動への最適投資案と当該広告活動案におけるリターンの最大化策を実行し、それを検証する「ROIモデル」を広告主に提供することが、広告会社の責務であると認識しており、360°のコミュニケーション・プログラムの立案機能と効果検証システムを強化するため、人材の投入・育成をはじめ、必要な知識・技術の導入・開発を継続しております。

⑤ グループ経営の強化

当社グループは専門特化した特徴あるグループ会社を有しております。厳しい経営環境に対処するため、グループ各社の成長に加え各社の連携を強化することによりグループ全体の相乗効果を創出してまいります。収益性の低下している事業、グループ会社につきましては、最適な施策を導入して連結業績の向上を図ってまいります。

⑥ 内部統制、C S Rなどの諸施策の遂行

第55期（平成21年12月期）は、当社において金融商品取引法に基づく内部統制報告書制度の適用初年度となりました。財務報告の信頼性については相応の合理的保証が得られていると考えますが、今後も内部統制システムの絶えざる改良を続けてまいります。また、情報セキュリティ体制やコンプライアンス体制の強化をはじめとするリスク管理の推進、ISO14001規格による環境保護施策の充実を図ります。C S Rの主要テーマである社会貢献活動につきましては、立命館大学との協定に基づく広告制作に関する講座の開催、社団法人A Cジャパン（旧 社団法人公共広告機構）が行う公共広告キャンペーンの制作協力など広告会社である当社ならではの取り組みを実施しております。当社グループは企業に課された社会的責任を自覚し、それを実践するための施策にこれからも鋭意取り組んでまいります。

(4) 適切な株式会社の支配の実現－株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、究極的には株主の皆様のご判断に委ねられるものと考えております。

当社は、資本効率の改善や株主の皆様への種々の利益還元施策の実施に加え、「全員経営」の理念のもとに、企業価値・株主共同の利益の最大化に全社をあげて取り組んできました。「ピープルビジネス」といわれる広告業では、こうした全社をあげての役員と従業員の一体感・運命共同体的意識による経営こそが、不適切な買収に対抗する最大の防波堤であると考え、当社は現在のところ、具体的な買収防衛策を導入していません。

他方、当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けている者の責務として、社外専門家の意見を尊重しながら、当該買付けが企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響について評価し、自らの見解を表明するほか、当該買付者と交渉を行い、株主の皆様が当該買付けに応じるか否かを適切に判断するために必要な情報の提供と時間の確保に全力を尽くす所存です。

更に、当該買付者が必要な情報を提供しない場合やその提案内容が企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると判断した場合には、その時点において採り得る実効的で、かつ株主の皆様を受け入れられる合理的対抗措置を講じる予定です。

なお、具体的な買収防衛策を予め導入しておくことについては、今後の経済環境、資本市場、法令の動向等を鑑みて、慎重に検討を進めることといたします。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態、株価等に影響を及ぼす可能性のある要因を、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下のとおり記載いたします。

なお、文中における予想、見通し等、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成22年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内の景気動向の影響に関するリスク

広告会社の業績は、景気、特に個人消費動向をもとにした企業の広告支出動向の影響を受ける傾向があります。当社グループの当期の国内売上高比率は94.6%と高い水準にあり、当社グループの業績は国内の景気動向の影響を受ける傾向があります。

(2) メディアのデジタル化・多様化および生活者のメディア接触行動の変化への対応に関するリスク

広告媒体においては、デジタル化、ブロードバンド化、動画をはじめとした技術の高度化、モバイル化、検索エンジンサイトの高度化、自主投稿サイトやブログを通じた生活者のネットワーク化が急速に進行し、メディアが多様化するとともに、生活者のメディア接触行動や時間量が変化し、マス四媒体、なかでも印刷媒体向けの広告市場が縮小し、ネットビジネスが高い成長を示しています。広告主企業も生活者のメディア消費ならびに購買行動のデータを集積・分析できるデジタルメディアを効率よく使うための高いソリューション提供能力を広告会社に求めています。

当社グループは、伝統的メディアと新しいメディアは対立するものとは考えず、それらとあらゆる生活者との接点を統合し360°のコミュニケーション・プログラムを広告主企業にメディア・ニュートラルの立場で確実に応えるよう、あらゆるソリューション提供能力の拡充に取り組んでおります。しかし、こうしたメディア環境や生活者のメディア接触行動の変化に当社グループが適切に対応できない場合には、業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) 取引慣行等に関するリスク

① 広告主との取引慣行

わが国においては、欧米の広告業界とは異なり、「一業種一社制」ではなく同一業種の複数の広告主と取引するケースが一般的であり、案件の企画・提案内容が評価されることによって同一業種の複数の広告主からの発注を獲得できます。しかし、わが国でのこのような慣行が変化し、その変化に当社グループが適切に対応できない場合には、業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。また、広告主との取引は個別の案件ごとに行われることから、将来にわたって、現在の取引が維持されない可能性があります。

わが国の広告業界においては、広告計画や内容の突然の変更に柔軟に対応できるよう、広告主との間で契約書を締結することが徹底されないことがあります。そのため、取引内容について不測の事態が発生し、紛争が生じる可能性があります。

わが国では、広告主からの受注に基づいてマス媒体を取り扱いますが、慣行として、広告会社は自己の責任で媒体社との取引を行います。そのため、広告主の経営破綻などの場合、広告主から広告料金の支払いを受けることができないにもかかわらず、媒体社や制作会社等に対して媒体料や制作費を負担しなければならない場合があります。また、広告主と当社グループとの間に第二の広告会社が介在することがあります。広告主が広告料金の支払いをしても、介在する広告会社が広告料金の決済の前に破綻した場合、同様に当社グループは媒体社や制作会社等に対して媒体料や制作費を負担しなければならない場合があります。

② 媒体社との取引慣行

わが国の広告業界では優良なコンテンツを育てるため、あるいは、重要な広告枠を確保するため、事前に広告枠を一定の金額で買取る取引を行うことがあります。その場合、当該広告枠の販売状況に関わらず媒体社等への広告料金の支払い債務が生じるため、販売不足の場合には当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 協力会社との取引慣行

広告会社は、協力会社納品物・業務の品質管理向上に努めておりますが、協力会社が発注通りに納品する能力、企業を維持する能力のリスクを広告主に転嫁することが困難であることが通常です。さらに広告業界では業務は細分化され、協力会社はさらに下請けの協力会社に外注することや、当社グループと協力会社および媒体社との間に他の代理店が介在することがあります。そのような複層的な構造のなかで、当社グループは零細な協力会社や海外の協力会社に対して、資金繰り支援や国際ビジネスの慣行として制作資金の一部ないし全部を前払いすることがあります。協力会社が納品まで企業維持をできなかった場合、あるいは広告主の検収を満足に完了させることができずその不良品にかかわる損害の責めを負いきれなかった場合、広告会社は前払い資金を回収できない場合や不良品に係る損害の責めを肩代わりせざるを得ない場合があります。

(4) 競合に関するリスク

国内市場における広告取扱高の約5割は、当社グループを含む上位5社程度の国内企業により占められており、当社グループは、5～6%のシェアをもつ第三位の企業グループとして、特にこれら上位企業と激しく競争しております。一方、広告主も、景気が後退するなか、取扱商品を厳しく選別し、コスト削減や広告効果の検証のため、メディアの取り扱いを大手広告会社に集中させる傾向があり、その結果広告会社間の価格競争が激しくなる傾向があります。さらに、広告主の多国籍化や国内企業の合併・統合等により、広告主の商品ブランドの統一や購買の集中化等が実施されることにより、競争が激化しております。また、外国広告会社の日本市場への参入、内外のインターネット関連企業によるインターネット広告市場および周辺市場への新規参入や同分野での新興企業の急成長、ならびに流通業者や商社など異業種企業による広告関連事業、特に非マス媒体広告事業への参入などの動きもあり、広告業界の競合状態がさらに激化することが見込まれます。

これらの顧客のニーズや広告業界の変化に対し、当社グループが適時・適切に対応できなかった場合には、当社グループの業界におけるシェアが低下し、あるいは、利幅が縮小する等により、当社グループの業績および財政状態に影響を受ける可能性があります。

(5) 事業等に関するリスク

① 広告主との取引について

最近10年間における業種別の国内広告費の推移を見ると、比較的高い伸び率を示した業種は、情報・通信、金融・保険、外食・各種サービスであり、縮小した業種は自動車・関連品、食品、飲料・嗜好品、出版であります（電通「2008年日本の広告費」）。当社グループは、業績の安定と成長を図るため、さまざまな業種の多くの広告主と長年にわたる取引関係を維持しており、今後も広告主のニーズに対応した提案を行うよう努力してまいります。顧客ポートフォリオが変化したりその分散が不十分になったりする可能性があります。なお、当社単体における上位広告主10社、および20社に対する累積売上高は、当社の売上高のそれぞれ約2割、3割を占めており、特定取引先への集中度は業界上位他社並みであります。

② 媒体社との取引慣行

当社グループは、雑誌・新聞・テレビ・ラジオの4媒体(以下、「マス4媒体」)や急速に拡大しているインターネットをはじめとするデジタルメディアなど、各種の媒体社が保有する広告枠を、一般企業等の広告主に販売しております。

当社単体の売上高に占めるマス4媒体、デジタルメディアおよびOOHメディアの取扱高の割合は当期で68.4%と高く、特に「テレビ区分」の当社単体の売上高に占める割合は48.2%でありました。当社グループは、今後ともテレビをはじめとしたマス4媒体およびデジタルメディアの広告枠の確保や取引条件の改善に努めて参りますが、それが適切にできなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

③ 協力会社との取引について

広告の制作やセールスプロモーション、PRおよび市場調査等において、当社グループは企画業務を主とし、実施業務はそのほとんどを協力会社に外注しております。将来、当社グループとこれら協力会社との取引関係に変化が生じ、当社グループがそれらの変化に的確に対応できなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

④ 人材の確保・育成およびコスト管理について

当社グループは、広告業はピープルビジネスであり、すべての価値の根源となる経営資源はひとえに「人」と考えております。したがって、優秀な人材の獲得と確保、適材適所の配置、市場環境に対応できる能力を獲得させるべく教育、社内コミュニケーションの円滑化に努めております。しかし、当社グループが人材の確保、活用、育成強化に十分対応できない場合、当社グループの経営判断や成長力や競争力が影響を受ける可能性があります。また、人件費は固定費的な性格が強く、販売費及び一般管理費の中で大きなシェアを占めていることから、当社グループのコスト構造への影響が大きい傾向があります。当期における連結ベースの人件費が販売費及び一般管理費に占める割合は65.8%でした。

⑤ 海外業務について

当社グループはかねてより成長率の高い海外市場での広告事業の拡大に努めてまいりました。当社グループの当期の海外売上高比率は5.4%でありました。海外での事業には、異なる政治・文化・社会・法規制・商慣習に起因するさまざまな問題が発生することがあり、また、為替リスクが根源的に付随しております。高い成長性が期待される新興市場ではこれらのリスクは一層高いものと思われます。当社グループが計画どおりに海外業務を展開できなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑥ コンテンツ事業について

当社グループはアニメーションのテレビ放映とその関連事業を得意としており、それにスポーツ・文化イベント等を加えたコンテンツビジネスを広告主に対する競合他社との差別化に生かし、また、収益性の高い二次利用収入を獲得しておりますが、国内の人口の高齢化が進み、生活者の嗜好やメディアが多様化する環境下、この分野の業務形態が複雑化し、競争は激化しており、一件当たりの投資必要額とその成否の不確実性が上昇し、投資の回収期間は長期化する傾向があります。当社グループは一層コンテンツとその販売ルートの開発に注力し、リスクを管理しながら新しいビジネスモデルにも挑戦しております。しかしながら、期待した収益が得られなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑦ 営業基盤強化のための投資に関するリスク

当社グループは、インターネットやOOHメディアをはじめとする新しい広告事業への投資、およびより高度な提案をするためのシステム開発やデータ収集ならびに研究開発活動に投資しております。さらに、効率のよいオペレーションのためにもシステム開発を進めております。しかしながら、これらの投資の成果が予定したとおりにあげられない可能性があり、その場合には当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑧ グループ経営に関わるリスク

当社グループは、当期末現在において、当社、子会社53社、関連会社22社およびその他の関係会社1社（その子会社を含む。以下同じ。）で構成されており、広告業ならびに雑誌・書籍の出版・販売業を行っております。当社グループは、広告・出版市場の激しい変化に一丸となって対応し、相乗効果を上げるよう努めてまいりますが、この施策が計画通りにいかない場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの連結子会社、持分法適用関連会社の純資産の市場価格は連結貸借対照表上の簿価とは異なる可能性があります。連結子会社、持分法適用関連会社を売却ないし清算した場合に、その売却価格ないし清算価値が連結貸借対照表上の簿価よりも小さい場合、当社グループは連結損益計算書上損失を計上する必要があります。

⑨ WPPグループとの資本・業務提携について

当社は、平成10年8月より、世界的大手広告業持株会社のWPP plcとの間で資本・業務提携契約を締結しております。資本提携においては、WPP plcは当社の株式を24.32%（議決権所有割合ベース）間接保有しており、筆頭株主であります。一方で当社は、WPP plcの株式の2.49%を保有しております。また、当社とWPP plcは相互に取締役を1名ずつ派遣しあっております。業務提携においては、JWT社をはじめとするWPPグループの広告事業会社との間で営業上の取引関係を進め、地域ごとに経営資源の偏在を補完しあっております。

当社は、同社グループとの資本・業務提携は、今後も安定して継続・拡大するものと考えますが、当社のWPPグループの経営への影響力は限定的であり、当社が予期したとおりの成果を上げられない場合、また、万が一、提携の内容に変化が生じる場合は、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、当社の保有するWPP plc株式の時価は当期末時点において279億5千万円（ポンドベース株価£6.095/株）でありました。同株式の帳簿価格は平成10年度低価法適用後の222億6千2百万円（同£3.6517/株）であります。将来WPP plcのポンドベースの株価が大幅に低下した場合には、当社保有分について円価換算後、投資有価証券評価損を計上することが必要になる可能性があります。

⑩ 有価証券、投資有価証券の市場リスクについて

当期末の当社グループ連結ベース投資有価証券残高は、前述のWPP plc株式を含めて532億8千万円であり、総資産1,900億2千4百万円の28.0%を占めております。そのうち、時価のある株式（持分法関連会社発行の株式を除く）は前述のWPP plc株式を含めて416億2百万円であり、主として広告主との取引拡大を目的に保有しているものであります。税効果を考慮した後の含み益であるその他有価証券評価差額金は当期末で49億9百万円でありました。個別銘柄において時価が大幅に低下した場合には、投資有価証券評価損を計上することが必要になる可能性があります。

⑪ 事業用資産の減損リスクについて

当期末の当社グループ連結ベース有形固定資産残高は39億3千8百万円であり、そのなかには事業用資産や厚生施設が含まれており、それらの市場価格が簿価よりも大幅に低くても、減損を施しておりません。当社グループがそれらの有形固定資産の使用目的を変更したり、当社グループが相応の期間において営業損失を計上することが見込まれたりする場合は、これらの資産の減損損失を計上する必要が発生する可能性があります。

⑫ 退職給付制度について

当社および当社グループ会社の一部は、個社毎の差はありますが、それぞれ確定拠出年金制度と確定給付型制度を採用しております。確定給付型制度の中には、当社が平成16年度末の制度改定時に採用したキャッシュ・バランス・プランに加えて、退職一時金制度、総合設立型の日本広告業厚生年金基金制度があります。これらにおいて年金資産の運用状況が悪化すること、年金数理計算上の前提条件から実際の結果が大きく乖離すること、などがあった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

日本広告業厚生年金基金に関しては、会計上自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、いわゆる例外処理として年金基金への拠出額を退職給付費用としております。市場金利水準の長期低位維持などによる掛金計算予定利率の低下、年金資産の運用状況の悪化、加入員数の減少、加入員数に対する年金受給者数の割合の増加などによって、追加的拠出負担を求められた場合、あるいは退職給付会計基準が変更になった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を受ける可能性があります。

なお、当該年金基金の平成21年3月31日現在の年金財政状況を見ると、まず年金資産総額は内外株式市場の低迷と円高の影響を受けて2年連続して低下し570億円となりました。給付債務は905億1千9百万円であったので、年金資産からの差引額はマイナス335億1千8百万円でした。給付債務額の予定利率はおおむね年5.5%です。

平成20年4月から平成21年3月までの期間における当社グループの事業主分と従業員分の掛金拠出割合とその合計は、それぞれ10.30%、6.22%、16.52%でした。これら掛金拠出割合を基準として当社グループの年金資産額を単純に按分すると、事業主分58億6千9百万円、従業員分35億4千8百万円であり、両者の合計は94億1千7百万円でした。同様に、同日現在の当社グループの給付債務額の按分額は、事業主分93億2千万円、従業員分56億3千4百万円であり、両者の合計は149億5千4百万円でした。

⑬ 訴訟等に関わるリスク

当社グループは、平成22年3月31日現在においてその業績に重大な影響を与え得る訴訟・紛争には関与しておりませんが、今後なんらかの訴訟・紛争に直接または間接的に関与する可能性は排除できません。当社グループが訴訟・紛争に関与した場合、その内容、経過、結果によっては、当社グループ業績および財政状態に影響を受ける可能性があります。

⑭ 法的規制等によるリスク

広告主の広告活動には、景品表示法、著作権法、商標法、薬事法、特定商取引法等の法的規制や媒体掲載・審査基準等の自主規制が適用されます。これらの法的規制や自主規制の強化・新設等が広告主の広告活動を抑制するケースが発生した場合等には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、中心となる広告業そのものには業法規制はないものの、付随する業務で建設業法、警備業法等の規制を受けるほか、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護法その他の企業活動規制法の適用を受けております。また、金融商品取引法のもと内部統制報告制度（いわゆるJ-SOX法）の遵守が求められています。いずれも当社グループに重大な影響を与える懸念はないと考えておりますが、今後これらの法的規制の変更等に適切に対応できなかった場合には、対応のためのオペレーション費用の増加を始め、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、WPP plcと資本・業務提携契約をしております。

(1) 契約発効日 平成10年8月3日

(2) 契約の内容

- ① 業務提携 共同事業協議体を結成し、共同しての顧客開拓、相互の顧客紹介合弁事業等、様々な協力形態をとりながら、グローバルなスケールでの業務展開をはかる。
- ② 資本提携 WPP plcの子会社（ダブリューピーピー・インターナショナル・ホールディング・ビーヴィー）に対し、普通株式10,331,100株（発行価格総額299億8千万円）を第三者割当増資により発行しております。また、当社は上記の出資額と同額に相当するWPP plcの普通株式を、第三者割当増資により取得しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは広告主企業に対し、より高品質のサービスを提供するために研究活動を行っております。

事業の種類別セグメント別の主な研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 広告業

広告業の研究開発費用は9億4千9百万円であります。

その内訳の主なものは、BSデジタル放送やインターネットといったメディアの多様化、多チャンネル化に対応し、より効果的、効率的にメディアプランニングをサポートするシステム「MPSS」の開発への支出6億3千1百万円であります。

(2) その他の事業

その他の事業では、特に研究開発活動は行っておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の文中における予想、見通し等、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り・判断が財務諸表に与える影響について

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

その作成に際し当社経営陣は、投資、債権の貸倒れ、子会社の設立・統廃合、法人税等、財務活動、退職金・年金制度、偶発債務や訴訟等について過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行い、継続して評価を行っております。その結果は、資産・負債の簿価、収益・費用の報告数字についての計上に反映されます。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積り数字と異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針について、当社グループの財政状態および経営成績に特に影響を与える、あるいは当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りにより、大きな影響を受けると考えております。

① 収益の認識

当社グループの収益の内訳は、メディア会社から受け取る手数料と広告主等から受け取る報酬とに大別されます。

メディア会社から受け取る手数料はマージンとよばれ、日本では一般に広告主の依頼に基づいて広告代理店がメディア会社から購入して広告主に販売した広告出稿料金（広告枠）に対する一定割合額であります。この割合は、通常、当社グループと当該メディア会社との交渉によって決まります。日本の広告業界慣例としてメディア会社へ支払う代金は当社グループが受け取るべきマージンを相殺した後の金額を支払います。売上の認識は広告放送・掲載日になされ、当社グループでは、日本の会計基準に基づき、広告主に請求する金額すべてを売上高として計上し、メディア会社に対する支払額を売上原価として計上しています。

広告主から受け取る報酬の対象は、広告主およびその他のクライアントからの広告制作やその他情報成果物です。この報酬金額は、通常、当社内部でのコストや外注先等から請求されたコストに当社の利益を加えた金額をもとにクライアントと交渉を行い決定されます。また、内容によっては定額または定率、もしくはその他の報酬体系によることもあります。これら報酬の売上認識は情報成果物が納品された時点で行っています。

② 貸倒引当金

当社グループは、広告主等の顧客からの回収が不能となった時に発生する損失に備えるために2つの観点から行った分析に基づき貸倒引当金を計上しています。1つは個別の貸倒懸念債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上するもので、当社およびすべての連結子会社において検討がなされ、必要金額が計上されております。さらに当社および国内の連結子会社は、貸倒懸念債権以外の一般の債権についても、過去の貸倒発生実績率により包括的な引当金も計上しております。

広告主等の顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には追加引当が必要となる場合があります。

③ 投資の減損

当社グループは、継続的な成長を目指して、成長が見込まれる新規事業、海外事業および国内外の取引先等が発行する投資有価証券への投資を行っております。これらの投資には時価の算定と変動の認識が容易な公開会社の株式と、時価の算定が困難な非公開会社の株式等が含まれます。当社グループは両者について時価下落が一時的でないと判断した場合、投資額の減損損失を評価損として計上しております。将来の市況の悪化、投資先の業績不振等により、現在の簿価に反映されていない取得通貨ベースでの時価の下落が発生した場合、評価損の計上が必要となる場合があります。投資対象が外貨建ての場合は、円貨換算後の評価損を計上します。なお、外貨建て投資の場合には、円貨換算後の時価をもって貸借対照表に計上しております。

④ 繰延税金資産

当社グループは、実現可能性を慎重に勘案した継続的なタックスプランニングに基づいて繰延税金資産を計上しておりますが、当該資産の全部または一部について、将来、税効果を実現できないと判断した場合、当該判断を行った事業年度において繰延税金資産の調整額を費用として計上する場合があります。

⑤ 退職給付引当金

退職給付費用および債務は後述の日本広告業厚生年金基金に関するものを除き、年金数理計算上の前提条件に基づいて算出・計上されております。前提条件の前提内容が各年の実際の結果と大きく異なった場合または前提条件が変更された場合、計上される費用および債務が影響を受ける場合があります。

当社および当社グループ会社の一部は、総合設立型の日本広告業厚生年金基金に加入しております。当該基金に関しては、会計上自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、年金基金への拠出額を退職給付費用としております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析は、1 [業績等の概要] に詳述したとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因は、4 [事業等のリスク] に詳述したとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しは、3 [対処すべき課題] に詳述したとおりであります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

① 資産、負債および純資産の分析

資産、負債および純資産の分析は、1 [業績等の概要] (5) 財政状態およびキャッシュ・フローの状況に詳述したとおりであります。

② キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析は、1 [業績等の概要] (5) 財政状態およびキャッシュ・フローの状況に詳述したとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針のうち、当社グループの競争戦略については、3 [対処すべき課題]、目標とする経営指標については、1 [業績等の概要] (4) 目標とする経営指標とその達成状況、株主還元方針については、第4 [提出会社の状況] 3 [配当政策] にそれぞれ記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社オフィス (東京都中央区)	広告業	事務所	506	—	221	728	1,743
関西支社 (大阪市北区)	広告業	事務所	49	—	11	60	141
中部支社その他国内事務所 (名古屋市中区他)	広告業	事務所	69	—	27	96	176
熱海保養所他厚生施設及び 社宅他 (静岡県熱海市他)	広告業	厚生施設他	381	339 (992,204)	2	723	—

(2) 国内子会社

平成21年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)日本文芸社	本社 (東京都千代田区)	その他の 事業	事務所	360	560 (400)	5	925	73

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、主として工具、器具及び備品であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、下記のとおりであります。

提出会社

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	賃借料又は 年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社オフィス (東京都中央区)	広告業	事務所	年間賃借料 2,376	—
本社オフィス他 (東京都中央区他)	広告業	工具、器具及び備品等	年間リース料 397	513

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき重要な事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	206,000,000
計	206,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,155,400	45,155,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	45,155,400	45,155,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年11月20日 (注)	△6,500,000	45,155,400	—	37,581	—	7,839

(注) 平成19年11月7日開催の取締役会において決議した自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	43	22	155	152	4	6,723	7,099	—
所有株式数 （単元）	—	62,109	620	25,231	249,301	2,399	110,762	450,422	113,200
所有株式数 の割合（％）	—	13.79	0.14	5.60	55.35	0.53	24.59	100.00	—

(注) 1 自己株式2,569,867株のうち25,698単元(2,569,800株)を「個人その他」の欄に、67株を「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載しております。なお、期末日現在の株主名簿上の株式数と、実質的な所有株式数は同一であります。

2 証券保管振替機構名義の株式20株を「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ダブリューピーピー・インターナショナル・ ホールディング・ビーヴィ (常任代理人 大和証券キャピタル・マーケ ッツ株式会社)	WILHELMINAPLEIN 10, 3072 DE ROTTERDAM THE NETHERLANDS (東京都千代田区丸の内1-9-1)	10,331	22.87
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイ エフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,614	5.79
ノーザン トラスト カンパニー エイブイ エフシー リ ユーエス タックス エグゼ ンプテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,871	4.14
ザ シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリ ュー エクイティー トラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	C/O SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INC, 780 THIRD AVENUE, 42ND FLOOR, NEW YORK, NEW YORK 10017, USA (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,672	3.70
稲垣 正夫	東京都中野区	1,640	3.63
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK , NY 10017, USA (東京都中央区月島4-16-13)	1,435	3.17
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 USA (東京都中央区月島4-16-13)	870	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	846	1.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱商事株式会社口)	東京都港区浜松町2-11-3	765	1.69
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 USA (東京都中央区月島4-16-13)	739	1.63
計	—	22,787	50.46

(注) 1 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 846千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 765千株
- 2 当社は自己株式を2,569,867株(5.69%)保有しておりますが、議決権が無いためここには表示しておりません。
- 3 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドより、平成20年6月19日付(報告義務発生日平成20年6月16日)の大量保有報告書(変更報告書)の写しを受領しております。同報告書によれば同社により、総数5,783,400株(保有割合12.81%)が保有されておりますが、株主名簿上の株主と照合することが事実上不可能であるためここには表示しておりません。
- 4 モルガン・スタンレー証券株式会社より、平成21年2月6日付(報告義務発生日平成21年1月30日)の大量保有報告書(変更報告書)の写しを受領しております。同報告書によればモルガン・スタンレー・マネジメント・リミテッドを始めとする計5社により、総数3,144,866株(保有割合6.96%)が保有されておりますが、株主名簿上の株主と照合することが事実上不可能であるためここには表示しておりません。
- 5 サード・アベニュー・マネジメント・エルエルシーより、平成21年4月6日付(報告義務発生日平成21年3月31日)の大量保有報告書(変更報告書)の写しを受領しております。同報告書によれば同社により、総数2,484,900株(保有割合5.50%)が保有されておりますが、株主名簿上の株主と照合することが事実上不可能であるためここには表示しておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,569,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,472,400	424,724	—
単元未満株式	普通株式 113,200	—	—
発行済株式総数	45,155,400	—	—
総株主の議決権	—	424,724	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が67株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アサツー ディ・ケイ	東京都中央区 築地1-13-1	2,569,800	—	2,569,800	5.69
計	—	2,569,800	—	2,569,800	5.69

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

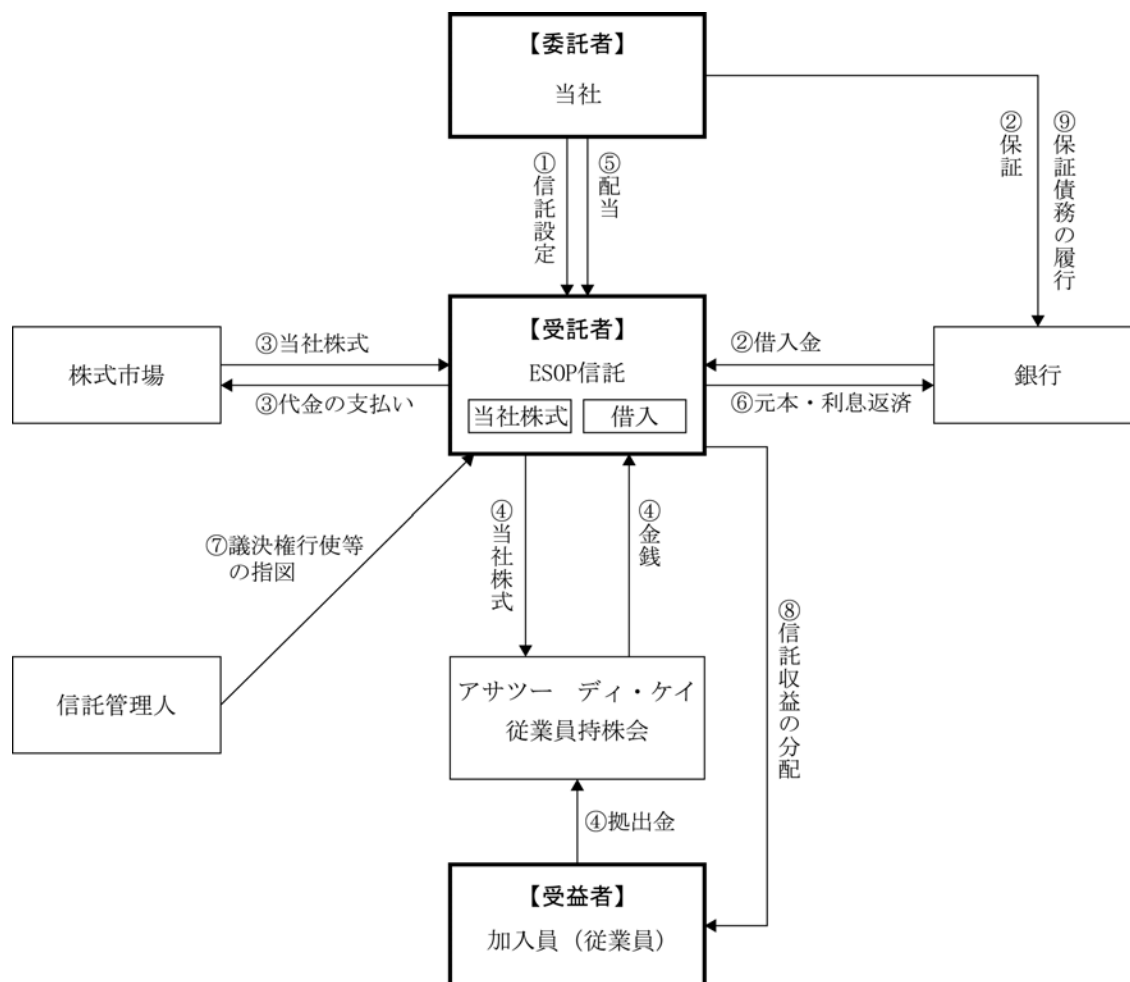
当社は、平成22年2月12日の取締役会決議により、当社グループの成長の原動力となる従業員に対する福利厚生施策強化の一環とするとともに、従業員の業績や株価に対する意識を高め、かつ中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）を導入しております。

① E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「アサツー ディ・ケイ従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

当該E S O P信託の仕組みは、以下のとおりであります。



- ①当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定します。
- ②E S O P信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社がE S O P信託の借入について保証を行います。
- ③E S O P信託は上記②の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。
- ④E S O P信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に拠出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡します。
- ⑤E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ⑥E S O P信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済します。
- ⑦信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑧信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の拠出割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
- ⑨信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記②の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済します。

※当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、残余財産を委託者に返還することによって、信託期間が満了する前に信託が終了します。

② 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する当社従業員に対する福利厚生制度の拡充
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成22年 2 月24 日
信託の期間	平成22年 2 月24 日～平成27年 4 月20 日
信託の終了事由	信託期間が満了した場合、信託内の当社株式がすべて売却されて信託収益の受益者への分配・残余財産の委託者への返還が行われた場合、当社が解散した場合、当社持株会の会員が存在しなくなり以後も存在しない場合、信託管理人が欠けたときに新たな信託管理人が選任されない場合等
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	8.2億円
株式の取得期間	平成22年 3 月 2 日～3 月24 日
株式の取得方法	取引所市場より取得

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年2月13日)での決議状況 (取得期間平成21年2月16日～平成21年6月23日)	500,000	1,250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	500,000	877,927,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	372,072,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	29.76
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	29.76

(注) 当該決議による自己株式の取得はすべて終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,804	5,095,973
当期間における取得自己株式	466	866,674

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成22年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡し)	264	710,764	—	—
保有自己株式数	2,569,867	—	2,570,333	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得、単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会が定めることができる旨を定款で定めております。取締役会はこの権限の行使にあたり、次の方針で臨んでおります。

当社は、株主還元を当社グループ経営の最も重要な目的のひとつとして位置づけております。配当および自己株式の取得による短期的・長期的な株主還元と中長期的な経営戦略に沿った事業投資を行うに必要な内部留保とのバランスをとり、総合的に企業価値を増加させる方針を採っております。

配当額の決定にあたっては、原則として1株当たり年間配当額の下限を20円として配当の長期安定性を図りながらも、グループ連結当期純利益の35%を目安に年間配当を実施することとしております。配当回数は当面年2回といたします。中間と期末の割り振りとしては、中間基準日配当においては安定的に10円を原則とし、期末基準日配当においては下限の10円もしくは年間配当性向約35%の目安を達成する金額のどちらか高い額としております。

この方針のもと、平成21年9月に中間基準日配当金を1株につき10円お支払したことに加え、平成22年2月12日の取締役会決議により当事業年度の期末基準日配当金は1株につき10円といたしました。

この結果、1株当たり年間配当金は配当方針に定める下限の20円となり、当事業年度の年間配当総額は連結当期純利益の11.5倍でありました。

自己株式の取得は、自己資本利益率（ROE）の改善を加速化させるため、当期純利益の増大ともども注力することとしておりますが、その決定にあたっては、当社グループをめぐる市場環境、連結収益力、財務安定性を勘案し、成長戦略に支障のない範囲で行うこととしております。

当事業年度中に取締役会決議により買い受けた自己株式数は50万株で、単元未満株の売買をネットした自己株式の取得金額は8億8千2百万円でありました。

この結果、当事業年度の年間配当と自己株式の取得による総株主還元額は、連結当期純利益の23.5倍でありました。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年8月12日 取締役会	425	10.00
平成22年2月12日 取締役会	425	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	3,970	4,240	4,300	3,640	2,235
最低(円)	2,845	3,350	3,050	1,706	1,604

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,235	2,155	2,030	1,995	1,809	1,889
最低(円)	2,015	1,955	1,802	1,783	1,611	1,653

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 創業者		稲垣 正夫	大正11年 10月27日生	昭和31年3月 昭和31年5月 平成4年3月 平成4年9月 平成5年2月 平成7年8月 平成8年9月 平成17年4月 平成18年5月 平成18年10月 平成20年4月 平成21年1月 平成22年3月	当社創業 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任 ㈱新華エンタープライズ 代表取締役社長就任（現任） 当社代表取締役社長兼務 UNITED-ASATSU INTERNATIONAL Ltd. 代表取締役就任（現任） Shanghai Asatsu Advertising Co., Ltd. 代表取締役就任（現任） 上海第一企画互通广告有限公司 （現 ASATSU Century (Shanghai) Advertising Co., Ltd.）代表取締役 就任（現任） ASATSU-DK HONG KONG Ltd. 代表取締役就任（現任） 北京東方三盟公共関係策画有限公司 代表取締役就任（現任） 北京華聞旭通国際广告有限公司 代表取締役就任（現任） 旭通（上海）展覧广告有限公司 代表取締役就任（現任） 当社代表取締役創業者就任（現任）	(注) 2	1,640
代表取締役 会長		長沼 孝一郎	昭和20年 1月4日生	昭和56年8月 平成10年3月 平成12年3月 平成13年9月 平成16年1月 平成22年3月	当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社代表取締役社長就任 WPP Group plc（現 WPP plc）取締役 就任（現任） 当社代表取締役会長就任（現任）	(注) 2	63
代表取締役 社長		清水 與二	昭和21年 8月24日生	昭和45年4月 平成16年4月 平成17年3月 平成18年1月 平成20年3月 平成22年1月 平成22年3月	当社入社 当社執行役員就任 当社取締役就任 当社営業部門担当 当社常務執行役員就任 当社営業統括兼務（現任） 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	コミュニケーションプランニング部門、グループ事業部門担当	菱山 武雄	昭和20年 7月15日生	昭和56年2月 平成14年3月 平成16年1月 平成16年4月 平成19年1月 平成20年1月 平成20年4月 平成21年1月 平成21年4月 平成22年1月	当社入社 当社取締役就任（現任） 当社コーポレート部門担当 当社常務執行役員就任（現任） 当社スタッフ部門担当兼務 当社プランニング部門・国内事業部門担当兼務 当社コミュニケーションプランニング部門担当（現任）兼グループ事業部門担当 当社コーポレート部門担当兼務 当社国内関係会社担当兼務 当社グループ事業部門担当兼務（現任）	(注) 2	6
取締役	営業部門、プロモーション部門担当	北村 次郎	昭和19年 12月30日生	昭和47年1月 平成16年4月 平成18年1月 平成20年3月 平成22年1月 平成22年3月	当社入社 当社執行役員就任 当社プロモーション部門担当（現任）兼文化スポーツコンテンツ本部長 当社取締役就任（現任） 当社営業部門担当兼務（現任） 当社常務執行役員就任（現任）	(注) 2	7
取締役	営業部門担当	成松 和彦	昭和23年 2月15日生	昭和62年2月 平成11年1月 平成16年3月 平成16年4月 平成17年1月 平成22年1月 平成22年3月	当社入社 当社第1国際本部長 当社取締役就任（現任） 当社執行役員就任 当社営業部門担当（現任） 当社第3営業部門長兼務（現任） 当社常務執行役員就任（現任）	(注) 2	1
取締役	営業部門担当	岡安 治	昭和21年 2月6日生	昭和57年2月 平成16年4月 平成18年1月 平成20年1月 平成20年3月	当社入社 当社執行役員就任（現任） 当社第12営業本部長 当社営業部門担当（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 2	1
取締役	メディア・コンテンツ部門デジタルビジネス部門担当	井上 俊行	昭和24年 3月26日生	昭和64年1月 平成18年1月 平成19年1月 平成20年1月 平成20年3月 平成21年1月 平成22年1月	当社入社 当社メディア戦略本部長 当社執行役員就任（現任） 当社クロスコミュニケーション部門担当 当社取締役就任（現任） 当社メディア・コンテンツ部門担当（現任） 当社デジタルビジネス部門担当兼務（現任）	(注) 2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	コーポレート 部門担当	植野 伸一	昭和29年 2月17日生	昭和51年4月 平成17年1月 平成19年1月 平成20年1月 平成20年3月 平成20年4月	当社入社 当社執行役員就任（現任） 当社コーポレート本部長 当社営業総括部門担当補佐 当社取締役就任（現任） 当社コーポレート部門担当（現任）	(注) 2	5
取締役	クリエイティ ブ部門担当	植村 好貴	昭和29年 7月15日生	昭和61年11月 平成18年1月 平成19年1月 平成20年1月 平成20年3月	第一企画㈱入社 当社第2クリエイティブ本部長 当社執行役員就任（現任） 当社クリエイティブ部門担当（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 2	1
取締役		中里 宏	昭和31年 10月9日生	昭和55年4月 平成18年1月 平成19年1月 平成20年1月 平成21年1月 平成22年1月 平成22年3月	第一企画㈱入社 当社第2国際本部長 当社執行役員就任（現任） 当社営業部門担当補佐 当社第3営業部門長兼第2国際本部長 当社ビジネス開発室長兼第3営業部門 長補佐（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 2	0
取締役		サー・ マーチン・ ソレル	昭和20年 2月14日生	昭和60年12月 平成10年11月	WPP Group plc（現 WPP plc）取締役 兼グループ最高経営責任者（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		境 芳郎	昭和30年 8月29日生	昭和53年4月 昭和58年10月 平成2年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年1月 平成12年3月	㈱西武百貨店入社 第一企画㈱入社 同社取締役就任 同社監査役就任 同社取締役就任 当社取締役就任 当社監査役就任(現任)	(注)3	351
監査役 (常勤)		志形 雄三	昭和21年 11月1日生	昭和45年4月 平成15年6月 平成18年4月 平成19年3月	大和証券㈱入社 大和証券投資信託委託㈱取締役兼常務 執行役員就任 エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャー ズ㈱専務執行役員就任 当社監査役就任(現任)	(注)3	—
監査役 (常勤)		市川 亮	昭和31年 3月1日生	昭和53年4月 平成14年4月 平成16年7月 平成17年7月 平成18年7月 平成20年3月 平成21年3月	農林中央金庫入庫 同 札幌支店副支店長 同 管財部副部長 同 JAバンク事業商品部副部長 同 大阪支店副支店長 同 本店業務部長 当社監査役就任(現任)	(注)3	—
監査役		春木 英成	昭和15年 7月29日生	昭和41年4月 平成9年7月 平成15年3月 平成18年5月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 春木・澤井・井上法律事務所開設 当社監査役就任(現任) 東京丸の内・春木法律事務所開設 (現在に至る)	(注)3	—
計							2,087

- (注) 1 監査役志形雄三、監査役市川亮及び監査役春木英成は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成21年12月期に係る定時株主総会で選任された時から平成23年3月30日以前に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成18年12月期に係る定時株主総会で選任された時(監査役市川亮に関しては、平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時)から平成23年3月28日以前に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 提出会社の企業統治に関する事項

当社は、上場会社の企業活動の最終的な目的は、持続的な成長を通じ、株主にとっての企業価値の最大化をはかることであると認識しています。上場会社がこの目的にそった成果を継続的に挙げることができるよう、経営を動機付けし、監視する仕組みがあることは、企業価値を長期に安定して高めていくこと、ひいては競争力を高めていくための基本的な要素のひとつであります。したがって企業活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンスは、この目的に沿って有効に機能していることが肝要であります。企業経営にあたってはさまざまなステークホルダーとの複雑な利害調整をする必要があります。その際、株主の権利を最も保護し、かつ平等に扱うことができる環境が整っていることが、コーポレート・ガバナンスの有効性の要件であります。その理由は、上場会社は広く資本市場に資本を求めていることと、業務執行を決定し経営者を選定し監督する取締役会の権限は、資本の出し手である株主の信任に基づくものであることとあります。

当社は以上の考え方のもとに、コーポレート・ガバナンスに関する施策を以下のとおり実施しております。

イ 会社の機関の内容

当社は次の理由から監査役設置会社制度を採用しております。

コーポレート・ガバナンスのありかたで論じられる二つの側面、すなわち経営意思決定の効率化と経営監視機能の強化について、次のように考えております。

まず経営意思決定の効率化の側面では、社外取締役を中核とする取締役会に一定の意思決定権限を留保する委員会設置会社に移行するよりも、社内取締役を中心とする取締役会が会社の活動の全領域を漏れなく分担して豊富な情報を交換しつつスピード感、現場感覚をもって機動的に意思決定をしていく現行体制のほうが、効率性が高いと判断しております。

次に経営監視機能の強化の側面では、まだ委員会設置会社制度はその優位性が実証されていないため、監査役設置会社として監査役の強化によって経営監視機能を確保していく所存です。

取締役の員数につきましては、当期末現在の取締役は14名、このうちから代表取締役2名および業務執行取締役11名を選定しております。

注) 平成22年3月30日開催の第55回定時株主総会において、取締役12名を選任いたしました。このうちから代表取締役3名および業務執行取締役8名を選定いたしました。

取締役会は原則として月1回開催する定めとなっており、当期におきましては臨時のものを含め23回開催いたしました。うち2回においては会計監査人の臨席を要請し、会計監査の結果を直接聴取しております。

監査役につきましては、後述の② 内部監査および監査役監査の組織、人員および手続きのとおりであります。

業務執行・経営の監視の仕組みは次のとおりです。

当社は業務を執行する取締役および従業員のうちから執行役員を選任し、これらの執行役員が取締役会の大綱決定に基づく業務執行組織を指揮して業務にあたっております。

業務執行の組織は、社長を頂点としてその下を部門、本部・ユニット、局、グループに分けて業務を分掌しております。権限の集中する社長の意思決定を補佐するため、部門担当執行役員をメンバーとする経営戦略会議を原則としてほぼ毎月3回開催し（当期は38回開催）、重要な業務執行について意見交換をしております。経営戦略会議には常勤監査役も出席して適法性・妥当性をチェックしており、さらに全従業員による問題意識の共有と経営の透明性を確保するために、その議事抄録は一般従業員が閲覧できるように社内電子掲示板で公開しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社取締役会では会社法にもとづき平成18年5月に「内部統制システム整備の基本方針」に関する決議を行い、取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会が統括してグループ全体の内部統制システムを整備していくこととしました。リスク管理体制は「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」として、会社法にいう内部統制システムの一環に組み込まれております。

リスクマネジメント委員会の統括のもとに小委員会としてコンプライアンス委員会、個人情報保護委員会、情報セキュリティ委員会、災害対策委員会およびプロセスオーナー委員会を設置し、それぞれの分野のリスクマネジメントを推進しております。

コンプライアンス委員会は違法行為の阻止システムの構築と内部通報制度の運営にあっており、個人情報保護委員会はマーケティング業務やキャンペーン業務のために大量の消費者情報を取り扱うにあたり事故が起こらないように、体制の整備にあっております。また情報セキュリティ委員会では個人情報を含む各種の業務情報の安全管理のため、全社でISO27001規格認証を受けるなど情報セキュリティマネジメントシステムの運用を主導しております。災害対策委員会は地震、大停電、新型インフルエンザ流行などの災害に際しての事業継続力を確保することを目的としてさまざまな施策に取り組んでおり、またプロセスオーナー委員会は、後述の金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性にかかる内部統制体制の維持運用を任務として活動しております。

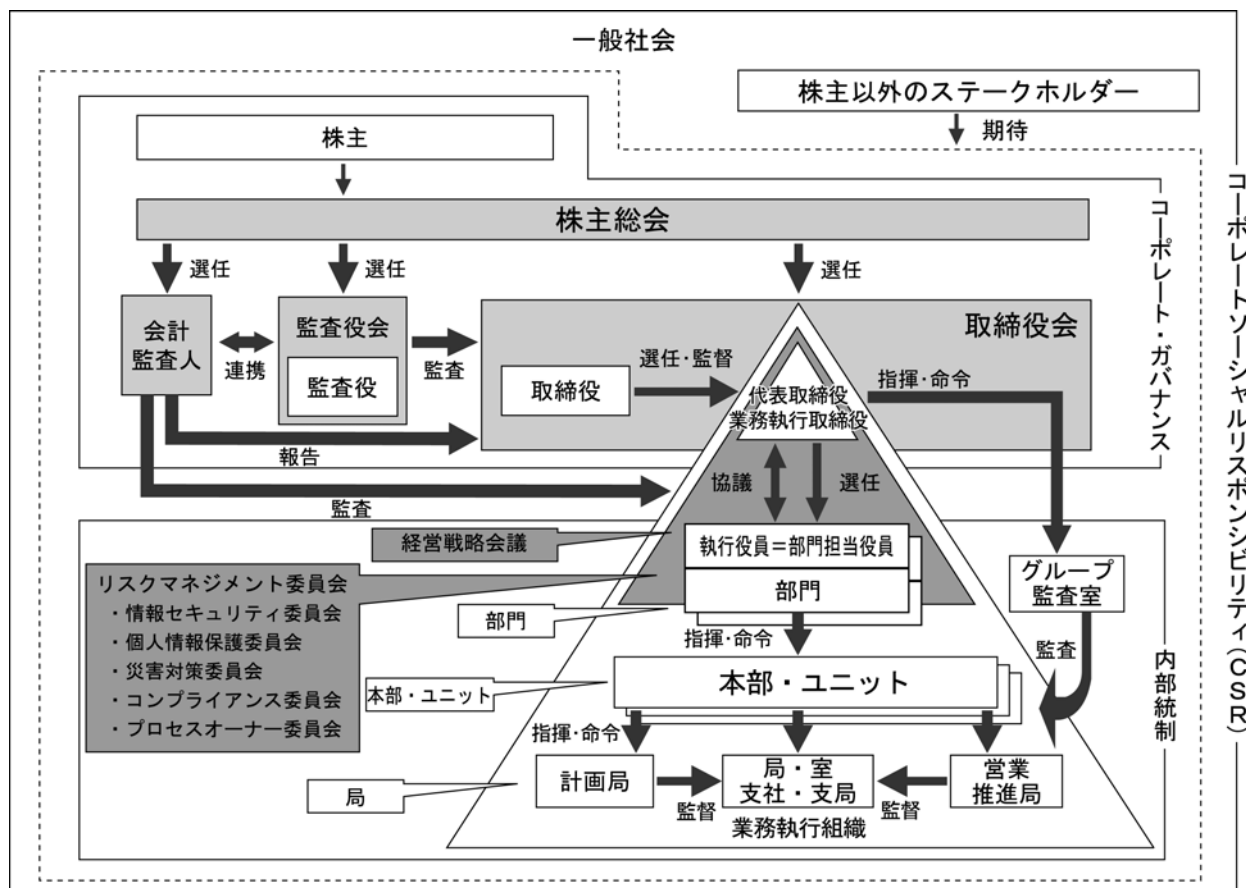
注) 従来は業務プロセス委員会が財務報告の信頼性にかかる内部統制の整備にあたってきましたが、整備段階を終えて運用段階に入りましたので、平成22年7月6日付けで業務プロセス委員会に代えて業務プロセスに責任をもつ部門長から成るプロセスオーナー委員会を設置したものです。

ハ 内部統制システムの整備の状況

内部統制システム整備の社内の責任体制および推進体制として、上述のとおり会社法の定めるグループ全体の内部統制システムの整備はリスクマネジメント委員会が統括すること、また同委員会の下部組織として設置するプロセスオーナー委員会がとくに財務報告の信頼性にかかる内部統制の整備を専門に推進することなどを定めております。

内部統制報告制度は当社グループでは平成21年12月期連結会計年度から適用が開始され、本有価証券報告書提出日（平成22年3月31日）と同時に最初の内部統制報告書および内部統制監査報告書を提出いたします。

業務執行・監視および内部統制、リスク管理体制の仕組みは、下記模式図のとおりです。



注) グループ監査室は業務執行組織全般に対する、営業推進局は営業部門の組織に対する、計画局は媒体仕入・スタッフ部門の組織に対する、それぞれ内部統制監視を担当する部署であります。

ニ 役員報酬の内容

当期に係る当社の取締役および監査役に対する役員報酬等の額は、次のとおりであります。

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取 締 役	15名	377百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 名 (4 名)	52百万円 (35百万円)
合 計	20名	429百万円

- (注) 1 当社は社外取締役を選任しておりません。
2 当期に係る役員賞与の支給はありません。
3 上記には、平成21年3月27日開催の第54回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2名および社外監査役1名が含まれており、その取締役および監査役に対する当期に係る報酬等の額が含まれております。なお、当期末の取締役14名のうち1名は無報酬であり、上記の支給人員には含まれておりません。
4 報酬等の額には、取締役の退任時に支給することが予定されている退職慰労金相当額のうち、当期の職務執行に対応する部分の金額（15名に対し54百万円）が含まれております。

② 内部監査および監査役監査の組織、人員および手続き

内部監査につきましては、社長直属のグループ監査室が担当しており、期末日現在の人員は7名であります。

注) グループ監査室の人員を有価証券報告書提出日（平成22年3月31日）現在で9名に増員しました。

監査役監査につきましては、現任監査役は4名、うち常勤3名の体制で臨んでおります。監査役4名のうち3名が社外監査役であり、うち1名は弁護士を迎え入れております。当期中、常勤監査役は23回の全取締役会に出席し、非常勤監査役もほぼ全取締役会に出席しました。また監査役会は、当期におきまして7回開催し、全回とも監査役4名全員が出席しました。なお監査役の専従スタッフはとくに設置しておりません。

③ 内部監査、監査役監査、会計監査の相互の連携状況

グループ監査室は、監査報告書を社長のほか監査役に対しても提出するとともに、グループ監査室員が監査役会に出席することにより、内部監査と監査役監査との連携をはかっております。

監査役監査は、上述したところのほか、監査役相互の連携をとるために正式な監査役会以外にも、取締役会出席の後に常勤・非常勤監査役の連絡会を行い、問題点について意見交換を行っております。また監査法人保森会計事務所と連携をはかるため、確定決算時および第2四半期決算時の年2回、監査役会に会計監査人の出席を要請し、会計監査結果の説明を受けております。

④ 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係の概要

社外監査役の春木英成非常勤監査役は弁護士であります。有価証券報告書提出日（平成22年3月31日）時点で顧問契約あるいは個別事件契約の如何をとわず、弁護士の業務にかかわる委任をしておらず、今後もしない方針であります。

社外監査役の志形雄三常勤監査役および市川亮常勤監査役と会社との利害關係等については、特に記載すべき事項はありません。

⑤ 提出会社の企業統治に関する事項

当社は会社法および金融商品取引法に基づく会計監査について監査法人保森会計事務所と監査契約を締結しており、監査が実施されております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名は、次のとおりであります。

公認会計士の氏名等	
代表社員 業務執行社員	津 倉 眞
代表社員 業務執行社員	三 枝 哲

監査業務にかかる補助者の構成は、以下のとおりであります。

公認会計士14名、その他2名

⑥ 取締役の定数および選任決議要件に関する定め

イ 定款における取締役の定数の定め

取締役の定数につきましては、定款で3名以上と定めております。上限の定めはありません。

なお、当社は取締役の任期を1年として株主の信任を問う機会を増やしております。

ロ 取締役の選任の決議要件の変更

当社は定款で、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めております。これは定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うためであります。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定めております。

⑦ 株主総会決議事項等に関する会社法と異なる定め

イ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるようにしている事項

当社は定款で、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定めております。剰余金の配当等を取締役会決議事項とする理由は、積極的な株主還元を行う方針のもとに配当や自己株式の取得を機動的に行っていくための権限を委譲していただくことであり、また株主総会決議事項としない理由は、取締役会の行う株主還元策と株主提案による還元策が重複し過剰な還元が行われたり手続きが混乱したりすることを避けるためであります。

ロ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は定款で、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	121	—
連結子会社	—	—	—	—
合計	—	—	121	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに監査工数等の妥当性を勘案し、その内容について協議した上で、会社法第399条に基づき監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）並びに当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人保森会計事務所により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 14,881	※3 21,605
受取手形及び売掛金	※1 101,823	※1 87,957
有価証券	※3 3,419	※3 2,145
たな卸資産	8,623	※4 8,824
繰延税金資産	477	641
その他	2,970	1,759
貸倒引当金	△723	△677
流動資産合計	131,472	122,255
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 4,028	4,048
減価償却累計額	△2,205	△2,339
建物及び構築物（純額）	1,822	1,709
土地	※3 1,284	1,276
その他	2,540	2,664
減価償却累計額	△1,570	△1,710
その他（純額）	969	953
有形固定資産合計	4,077	3,938
無形固定資産		
ソフトウェア	1,848	1,424
その他	117	117
無形固定資産合計	1,966	1,542
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 41,925	※2, ※3 53,280
長期貸付金	431	696
繰延税金資産	3,574	806
その他	※2 9,303	※2 9,200
貸倒引当金	△968	△1,695
投資その他の資産合計	54,267	62,287
固定資産合計	60,310	67,769
資産合計	191,782	190,024

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 78,241	※1 69,237
短期借入金	551	346
1年内返済予定の長期借入金	※3 151	92
未払法人税等	52	227
繰延税金負債	6	—
賞与引当金	291	163
返品調整引当金	599	545
その他	7,659	7,181
流動負債合計	87,554	77,793
固定負債		
長期借入金	341	253
繰延税金負債	13	1,904
退職給付引当金	850	1,001
役員退職慰労引当金	1,145	1,208
債務保証損失引当金	37	45
その他	223	352
固定負債合計	2,611	4,765
負債合計	90,165	82,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,581	37,581
資本剰余金	20,024	20,024
利益剰余金	52,158	51,354
自己株式	△6,088	△6,970
株主資本合計	103,675	101,988
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,394	4,909
繰延ヘッジ損益	△21	15
為替換算調整勘定	△671	△490
評価・換算差額等合計	△3,087	4,434
少数株主持分	1,028	1,042
純資産合計	101,617	107,465
負債純資産合計	191,782	190,024

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	399,452	350,211
売上原価	350,308	※1 308,843
売上総利益	49,143	41,367
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	24,785	22,113
賞与引当金繰入額	302	125
退職給付費用	1,916	2,082
役員退職慰労引当金繰入額	87	83
福利厚生費	3,102	2,845
賃借料	4,024	4,146
貸倒引当金繰入額	222	785
減価償却費	331	290
その他	10,671	9,650
販売費及び一般管理費合計	※1 45,444	※2 42,124
営業利益又は営業損失(△)	3,699	△756
営業外収益		
受取利息	495	282
受取配当金	1,263	1,080
持分法による投資利益	648	126
生命保険配当金	65	78
不動産賃貸料	92	86
その他	416	426
営業外収益合計	2,981	2,082
営業外費用		
支払利息	26	25
不動産賃貸費用	61	49
投資事業組合運用損	49	66
複合金融商品評価損	—	51
為替差損	1,111	—
その他	97	38
営業外費用合計	1,345	231
経常利益	5,335	1,094

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 9	※3 7
投資有価証券売却益	1,427	143
貸倒引当金戻入額	44	43
持分変動利益	—	146
その他	125	24
特別利益合計	1,608	364
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	※4 0
固定資産除却損	—	※5 319
投資有価証券売却損	27	61
投資有価証券評価損	※4 1,965	※6 213
貸倒引当金繰入額	45	42
債務保証損失引当金繰入額	37	8
特別退職金	※5 321	※7 43
役員退職慰労引当金繰入額	459	—
たな卸資産評価損	—	※1 139
契約変更損	—	174
その他	312	112
特別損失合計	3,168	1,116
税金等調整前当期純利益	3,774	343
法人税、住民税及び事業税	1,487	797
法人税等調整額	153	△560
法人税等合計	1,641	236
少数株主利益	7	32
当期純利益	2,125	73

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	37,581	37,581
当期末残高	37,581	37,581
資本剰余金		
前期末残高	20,024	20,024
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	20,024	20,024
利益剰余金		
前期末残高	51,901	52,158
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	0
当期変動額		
剰余金の配当	△1,883	△856
当期純利益	2,125	73
連結範囲の変動	19	—
在外子会社会計制度変更に伴う増加高	1	—
その他	(注) △5	(注) △21
当期変動額合計	257	△804
当期末残高	52,158	51,354
自己株式		
前期末残高	△203	△6,088
当期変動額		
自己株式の取得	△5,888	△883
自己株式の処分	3	0
当期変動額合計	△5,884	△882
当期末残高	△6,088	△6,970
株主資本合計		
前期末残高	109,303	103,675
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	0
当期変動額		
剰余金の配当	△1,883	△856
当期純利益	2,125	73
連結範囲の変動	19	—
自己株式の取得	△5,888	△883
自己株式の処分	2	0
在外子会社会計制度変更に伴う増加高	1	—
その他	(注) △5	(注) △21
当期変動額合計	△5,628	△1,687
当期末残高	103,675	101,988

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	20,304	△2,394
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22,699	7,303
当期変動額合計	△22,699	7,303
当期末残高	△2,394	4,909
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1	△21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23	37
当期変動額合計	△23	37
当期末残高	△21	15
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,085	△671
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,757	180
当期変動額合計	△1,757	180
当期末残高	△671	△490
評価・換算差額等合計		
前期末残高	21,392	△3,087
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,479	7,522
当期変動額合計	△24,479	7,522
当期末残高	△3,087	4,434
少数株主持分		
前期末残高	1,150	1,028
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△121	13
当期変動額合計	△121	13
当期末残高	1,028	1,042
純資産合計		
前期末残高	131,846	101,617
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	0
当期変動額		
剰余金の配当	△1,883	△856
当期純利益	2,125	73
連結範囲の変動	19	—
自己株式の取得	△5,888	△883
自己株式の処分	2	0
在外子会社会計制度変更に伴う増加高	1	—
その他	(注) △5	(注) △21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,600	7,535
当期変動額合計	△30,229	5,848
当期末残高	101,617	107,465

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

前連結会計年度（自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日）

（注）当期変動額の「その他」は、中国連結子会社の従業員奨励福利基金繰入にかかわる利益処分額であります。

当連結会計年度（自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日）

（注）当期変動額の「その他」は、中国連結子会社の従業員奨励福利基金繰入にかかわる利益処分額であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,774	343
減価償却費	※2 803	※2 943
負ののれん償却額	—	△1
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,965	213
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	191	790
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	37	8
複合金融商品評価損益 (△は益)	—	42
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△330	△116
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	62	△53
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△397	150
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	451	62
受取利息及び受取配当金	△1,759	△1,363
支払利息	26	25
為替差損益 (△は益)	122	△1
持分法による投資損益 (△は益)	△648	△126
有価証券売却損益 (△は益)	△36	4
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,400	△82
固定資産除売却損益 (△は益)	18	313
売上債権の増減額 (△は増加)	5,421	14,028
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6	△269
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,385	△8,471
未収入金の増減額 (△は増加)	△169	△296
未払金の増減額 (△は減少)	△649	△748
特別退職金	321	43
役員退職金	95	25
その他	35	△294
小計	△455	5,170
利息及び配当金の受取額	1,778	1,437
利息の支払額	△22	△26
特別退職金の支払額	△321	△43
役員退職金の支払額	△95	△25
法人税等の支払額	△4,065	△108
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,181	6,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,304	△8,519
定期預金の払戻による収入	7,719	9,493
有価証券の取得による支出	△4,562	△4,995
有価証券の売却による収入	7,196	6,512
有形固定資産の取得による支出	△745	△100
有形固定資産の売却による収入	33	11
無形固定資産の取得による支出	△1,319	△467
投資有価証券の取得による支出	△999	△1,646
投資有価証券の売却による収入	6,148	1,418
貸付けによる支出	△168	△510
貸付金の回収による収入	216	242
保険掛金の純増減額（△は支出）	△68	53
その他	△60	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,085	1,570
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△444	△209
長期借入れによる収入	455	—
長期借入金の返済による支出	△70	△154
自己株式の純増減額（△は増加）	△5,885	△882
配当金の支払額	△1,883	△856
少数株主への配当金の支払額	△21	△22
その他	△2	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,853	△2,141
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,289	203
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,238	6,037
現金及び現金同等物の期首残高	17,994	12,807
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	50	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,807	※1 18,844

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 23社 主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、ここへの記載は省略しております。 なお、平成20年1月1日付で完全子会社3社（連結子会社2社、非連結子会社1社）を2社とする再編を実施しております。 再編により、前連結会計年度において非連結子会社でありました㈱モチベーションマーケティングは、連結子会社でありました㈱トライコミュニケーションのDRM事業部門を吸収し、社名を㈱ADKダイアログに変更しております。その結果、同社の重要性が増したことに伴い、これを連結の範囲に含めております。 また、㈱トライコミュニケーションは、そのDRM事業部門を分離後、㈱ADKインターナショナルに吸収合併され消滅しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称 ㈱バイオメディスインターナショナル ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社25社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数 23社 主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、ここへの記載は省略しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称 ㈱バイオメディスインターナショナル ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社30社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した関連会社の数 3社 主要な会社等の名称 日本情報産業(株) デジタル・アドバタイジング・コン ソーシアム(株) (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び 関連会社のうち主要な会社等の名称 (株)バイオメディスインターナショナル ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純 損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽 微であり、かつ全体としても重要性がな いため、持分法の適用の範囲から除外し ております。 (3) 持分法の適用の手続きについて特に記 載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結 決算日と異なる会社については、当該会 社の事業年度に係る財務諸表を使用して おります。	(1) 持分法を適用した関連会社の数 3社 主要な会社等の名称 日本情報産業(株) デジタル・アドバタイジング・コン ソーシアム(株) (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び 関連会社のうち主要な会社等の名称 (株)バイオメディスインターナショナル ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. 持分法を適用しない理由 同左 (3) 持分法の適用の手続きについて特に記 載する必要があると認められる事項 同左
3 連結子会社の事業 年度等に関する事 項	連結子会社のうち、(株)エイケンの決算日 は9月30日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日 現在の財務諸表を使用し、連結決算日との 間に生じた重要な取引については、連結上 必要な調整を行っております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定） 時価のないもの …総平均法による原価法 ②たな卸資産 …主として個別法による原価法 ③デリバティブ …時価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 同左 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 …主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）（会計方針の変更） 当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 この結果、営業損失が69百万円増加し、経常利益が69百万円、税金等調整前当期純利益が208百万円、それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 ③デリバティブ 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) i 平成10年3月31日以前に 取得したもの …旧定率法 ii 平成10年4月1日以降に 取得したもの …旧定額法 iii 平成19年4月1日以降に 取得したもの …定額法 建物以外 i 平成19年3月31日以前に 取得したもの …旧定率法 ii 平成19年4月1日以降に 取得したもの …定率法 なお、在外子会社においては、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 (追加情報) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産の減価償却方法については、償却可能限度額まで償却が終了する連結会計年度の翌年度より5年間で均等償却する方法を採用しております。 これによる営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備は除く) i 平成10年3月31日以前に 取得したもの …旧定率法 ii 平成10年4月1日以降に 取得したもの …旧定額法 iii 平成19年4月1日以降に 取得したもの …定額法 建物以外 i 平成19年3月31日以前に 取得したもの …旧定率法 ii 平成19年4月1日以降に 取得したもの …定率法 なお、在外子会社においては、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	②無形固定資産 …定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	②無形固定資産（リース資産を除く） …定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この結果、リース資産が有形固定資産に113百万円、無形固定資産に6百万円計上されております。 これによる営業損失、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、当社および国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 在外連結子会社においては、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。 ②賞与引当金 当社および連結子会社は、従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 ③返品調整引当金 返品調整引当金には、返品調整引当金と返品債権特別勘定を含んでおります。 イ 返品調整引当金 国内連結子会社1社は、出版物（主として単行本）の返品による損失に備えるため、一定期間の返品実績率に基づいて算出した返品損失見込額を計上しております。 ロ 返品債権特別勘定 国内連結子会社1社は、出版物（雑誌）の売れ残りによる損失に備えるため、一定期間の返品実績率に基づいて算出した返品損失見込額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左 ③返品調整引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	④退職給付引当金 退職給付規程を定める当社および連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしており、過去勤務債務は発生時に全額費用処理しております。 ⑤役員退職慰労引当金 当社および一部の国内連結子会社は、取締役の退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。 （追加情報） 一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金に関する規程が整備されたことに伴い、当連結会計年度から期末要支給額を計上しております。 ⑥債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 当社および国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社においては、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。	④退職給付引当金 同左 ⑤役員退職慰労引当金 当社および一部の国内連結子会社は、取締役の退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。 ⑥債務保証損失引当金 同左 _____

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、外貨建金銭債権債務をヘッジ対象とする為替予約については、振当処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …為替予約取引 ヘッジ対象 …外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 主として外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクの軽減を目的として為替予約取引を行っております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 当社が利用している為替予約取引は、リスク管理方針に従い実需により実行しており、原則として為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。 (6) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税については、税抜き方式によっております。	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左 (6) 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	_____	のれんおよび負ののれんは、一括償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
_____	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる営業損失、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響およびセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
_____	(連結損益計算書) 1 前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めておりました「持分変動利益」(前連結会計年度68百万円)は、特別利益の総額の10%を超えたため、当連結会計年度から区分掲記しております。 2 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」(前連結会計年度27百万円)は、特別損失の総額の10%を超えたため、当連結会計年度から区分掲記しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
※1 連結会計年度末日は金融機関の休業日でありましたが、当該期日の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は次のとおりであります。 受取手形 391百万円 支払手形 971百万円	※1 連結会計年度末日は金融機関の休業日でありましたが、当該期日の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は、次のとおりであります。 受取手形 433百万円 支払手形 990百万円
※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 6,999百万円 投資その他の資産 315百万円 その他(出資金)	※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 7,730百万円 投資その他の資産 317百万円 その他(出資金)
※3 担保に供している資産 建物及び構築物 111百万円 土地 81百万円 計 193百万円 上記の物件について、1年内返済予定の長期借入金60百万円の担保に供しております。 また、この他新聞社等に対し営業保証金の代用として、定期預金44百万円、有価証券25百万円、投資有価証券14百万円を差入れております。	※3 担保に供している資産 新聞社等に対する営業保証金の代用として差し入れているものは、次のとおりであります。 現金及び預金(定期預金) 37百万円 有価証券 25百万円 投資有価証券 11百万円
	※4 たな卸資産 当社グループのたな卸資産は、主として広告物の制作等に係る進行中業務の費用や諸権利など、広告関連業務に附随する多種多様なものが含まれており、適切に区分することが困難であるため、一括して表示しております。
4 偶発債務 (1) 保証債務 次のとおり債務保証を行っております。 (株)ADKインタラクティブ 買掛金 21百万円 ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. 買掛金 14百万円 北京第一企画广告有限公司 借入金 81百万円 北京華聞旭通国際広告有限公司 借入金 153百万円 福建旭通广告有限公司 借入金 29百万円 IMMG Pte. Ltd. 借入金 50百万円 グループエム・ジャパン(株) 買掛金 193百万円 計 544百万円 上記のうち、取引先であるグループエム・ジャパン(株)以外の保証債務については、非連結子会社又は関連会社に対するものであります。	5 偶発債務 (1) 保証債務 次のとおり債務保証を行っております。 ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. 買掛金 15百万円 北京第一企画广告有限公司 借入金 59百万円 北京華聞旭通国際広告有限公司 借入金 80百万円 福建旭通广告有限公司 借入金 89百万円 グループエム・ジャパン(株) 買掛金 126百万円 計 372百万円 上記のうち、取引先であるグループエム・ジャパン(株)以外の保証債務については、非連結子会社又は関連会社に対するものであります。

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
(2) 係争事件に係る損害賠償義務 当社海外連結子会社1社は、その1顧客から、平成17年9月9日に同社広告業務に関連して他の法人4社個人5名の被告とともに、賠償額1,250万米ドル以上を請求する損害賠償請求訴訟を提起されました。 当該子会社は弁護士を交えて原告の主張を分析した結果、訴え却下の申立てを行い、裁判所は当該申立てに関する当事者の法律上の主張についてヒアリングを行いました。また判断を下していません。 当社グループにおきましては、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。	(2) 係争事件に係る損害賠償義務 当社海外連結子会社1社は、その1顧客から、平成17年9月9日に同社広告業務に関連して他の法人4社個人5名の被告とともに、賠償額1,250万米ドル以上を請求する損害賠償請求訴訟を提起されました。 現在、裁判所の決定により、訴訟の手続きが進行しております。 当社グループにおきましては、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																				
※1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、1,084百万円であります。 ※2 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr><td>建物</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>0百万円</td></tr> </table> ※3 固定資産売却損の主な内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr><td>車両運搬具</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>0百万円</td></tr> </table> ※4 減損処理にともなうものであります。 ※5 特別転進支援措置により退職者に支給した退職加算金であります。	建物	5百万円	機械及び装置	0百万円	車両運搬具	3百万円	工具、器具及び備品	0百万円	車両運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	0百万円	※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 <table> <tr><td>売上原価</td><td>264百万円</td></tr> <tr><td>特別損失</td><td>139百万円</td></tr> </table> ※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、949百万円であります。 ※3 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr><td>機械及び装置</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>0百万円</td></tr> </table> ※4 固定資産売却損の主な内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr><td>車両運搬具</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>0百万円</td></tr> </table> ※5 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr><td>建物</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>311百万円</td></tr> </table> ※6 同左 ※7 同左	売上原価	264百万円	特別損失	139百万円	機械及び装置	0百万円	車両運搬具	6百万円	工具、器具及び備品	0百万円	車両運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	0百万円	建物	0百万円	構築物	4百万円	車両運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	3百万円	ソフトウェア	311百万円
建物	5百万円																																				
機械及び装置	0百万円																																				
車両運搬具	3百万円																																				
工具、器具及び備品	0百万円																																				
車両運搬具	0百万円																																				
工具、器具及び備品	0百万円																																				
売上原価	264百万円																																				
特別損失	139百万円																																				
機械及び装置	0百万円																																				
車両運搬具	6百万円																																				
工具、器具及び備品	0百万円																																				
車両運搬具	0百万円																																				
工具、器具及び備品	0百万円																																				
建物	0百万円																																				
構築物	4百万円																																				
車両運搬具	0百万円																																				
工具、器具及び備品	3百万円																																				
ソフトウェア	311百万円																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	45,155,400	—	—	45,155,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	64,297	2,004,159	1,129	2,067,327

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 2,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 4,159株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,129株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年2月14日 取締役会	普通株式	1,442	32.00	平成19年12月31日	平成20年3月12日
平成20年8月14日 取締役会	普通株式	440	10.00	平成20年6月30日	平成20年9月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	430	10.00	平成20年12月31日	平成21年3月12日

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	45,155,400	—	—	45,155,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,067,327	502,804	264	2,569,867

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 500,000株

単元未満株式の買取りによる増加 2,804株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 264株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年2月13日 取締役会	普通株式	430	10.00	平成20年12月31日	平成21年3月12日
平成21年8月12日 取締役会	普通株式	425	10.00	平成21年6月30日	平成21年9月14日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	425	10.00	平成21年12月31日	平成22年3月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)																								
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>14,881百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定</td><td><u>3,419百万円</u></td></tr> <tr> <td>小計</td><td>18,301百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td>△3,960百万円</td></tr> <tr> <td>MMF等に該当しない有価証券</td><td><u>△1,533百万円</u></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>12,807百万円</u></td></tr> </table> ※2 減価償却費には、コンピュータ費で計上しているソフトウェア償却費等の他科目計上額を含んでおります。	現金及び預金勘定	14,881百万円	有価証券勘定	<u>3,419百万円</u>	小計	18,301百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△3,960百万円	MMF等に該当しない有価証券	<u>△1,533百万円</u>	現金及び現金同等物	<u>12,807百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>21,605百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定</td><td><u>2,145百万円</u></td></tr> <tr> <td>小計</td><td>23,750百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td>△3,732百万円</td></tr> <tr> <td>MMF等に該当しない有価証券</td><td><u>△1,173百万円</u></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>18,844百万円</u></td></tr> </table> ※2 同左	現金及び預金勘定	21,605百万円	有価証券勘定	<u>2,145百万円</u>	小計	23,750百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△3,732百万円	MMF等に該当しない有価証券	<u>△1,173百万円</u>	現金及び現金同等物	<u>18,844百万円</u>
現金及び預金勘定	14,881百万円																								
有価証券勘定	<u>3,419百万円</u>																								
小計	18,301百万円																								
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△3,960百万円																								
MMF等に該当しない有価証券	<u>△1,533百万円</u>																								
現金及び現金同等物	<u>12,807百万円</u>																								
現金及び預金勘定	21,605百万円																								
有価証券勘定	<u>2,145百万円</u>																								
小計	23,750百万円																								
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△3,732百万円																								
MMF等に該当しない有価証券	<u>△1,173百万円</u>																								
現金及び現金同等物	<u>18,844百万円</u>																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産 その他 (機械装置及び運搬具)	33	29	4	有形固定資産 その他 (工具、器具及び備品)	1,364	901	462
有形固定資産 その他 (工具、器具及び備品)	1,801	982	819	ソフトウェア	337	262	74
ソフトウェア	394	244	149	合計	1,702	1,164	537
合計	2,229	1,256	973				
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1 年内		436百万円		1 年内		327百万円	
1 年超		574百万円		1 年超		243百万円	
合計		1,010百万円		合計		570百万円	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料		490百万円		支払リース料		436百万円	
減価償却費相当額		474百万円		減価償却費相当額		412百万円	
支払利息相当額		23百万円		支払利息相当額		17百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありませんので 項目等の記載は省略しております。				リース資産に配分された減損損失はありませんので 項目等の記載は省略しております。			

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)												
_____ オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>566百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>4,018百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,585百万円</td></tr> </table>	1年内	566百万円	1年超	4,018百万円	合計	4,585百万円	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 主として、工具、器具及び備品並びに車両運搬具であります。 ②無形固定資産 主として、ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料（解約不能のもの） <table> <tr> <td>1年内</td><td>576百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>3,699百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,276百万円</td></tr> </table>	1年内	576百万円	1年超	3,699百万円	合計	4,276百万円
1年内	566百万円												
1年超	4,018百万円												
合計	4,585百万円												
1年内	576百万円												
1年超	3,699百万円												
合計	4,276百万円												

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	4,740	9,098	4,358
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	296	299	3
	③その他	300	300	0
	(3)その他	2	3	1
	小計	5,338	9,702	4,363
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	28,490	20,734	△7,756
	(2)債券			
	①国債・地方債等	487	487	—
	②社債	525	507	△18
	③その他	3,754	3,272	△481
	(3)その他	920	908	△11
	小計	34,178	25,910	△8,268
合計		39,517	35,613	△3,904

(注) 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、時価が取得原価まで回復する見込みの無い著しい下落とみなし、減損処理を行っております。

また、50%程度以下の下落であっても、30%以上下落しているものについては、その下落状況が継続しているものについて、財政状態や営業状況を個別に検討し、時価が取得価額まで回復する可能性が乏しいと判断された場合は、減損処理することとしております。

当連結会計年度の減損処理額は、次のとおりであります。

株式 757百万円

その他 1,131百万円

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
11,393	1,464	79

3 時価評価されていないその他有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1)非上場株式	1,451
(2)公社債投資信託	1,125
(3)その他	155
計	2,732

(注) 1 当連結会計年度において一部減損処理を行い、減損処理後の帳簿価額を取得原価に計上しております。
当連結会計年度の減損処理額は、次のとおりであります。

株式 66百万円

2 「その他」には、投資事業組合への出資155百万円が含まれております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)債券				
①国債・地方債等	487	—	—	—
②社債	507	299	—	—
③その他	573	832	491	1,674
(2)その他	—	—	—	—
計	1,568	1,132	491	1,674

当連結会計年度（平成21年12月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結決算日における連 結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	26,414	37,065	10,650
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	296	300	3
	③ その他	500	500	0
	(3) その他	44	51	7
	小計	27,256	37,917	10,661
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	6,684	4,536	△2,147
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	20	20	△0
	③ その他	2,274	2,124	△149
	(3) その他	293	287	△6
	小計	9,272	6,968	△2,303
合計		36,528	44,886	8,357

(注) 1 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、時価が取得原価まで回復する見込みの無い著しい下落とみなし、減損処理を行っております。

また、50%程度以下下落であっても、30%以上下落しているものについては、その下落状況が継続しているものについて、財政状態や営業状況を個別に検討し、時価が取得価額まで回復する可能性が乏しいと判断された場合は、減損処理することとしております。

当連結会計年度の減損処理額は、次のとおりであります。

株式 138百万円

その他 6百万円

2 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券(その他)」には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれております。当該複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

なお、当該複合金融商品の取得原価は、評価損益計上後の価額によっております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
7,930	144	66

3 時価評価されていないその他有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 非上場株式	1,944
(2) 公社債投資信託	739
(3) その他	126
計	2,809

(注) 1 当連結会計年度において一部減損処理を行い、減損処理後の帳簿価額を取得原価に計上しております。
当連結会計年度の減損処理額は次のとおりであります。

株式 67百万円

2 「その他」には、投資事業組合への出資126百万円が含まれております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
①国債・地方債等	—	—	—	—
②社債	320	—	—	—
③その他	791	482	278	1,071
(2) その他	—	—	—	—
計	1,112	482	278	1,071

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(1) 取引の内容、取引に対する取組方針及び取引の利用目的 当社グループは、将来の為替変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。この取引は、外貨建取引の需要の範囲内に限定して行う取引であり、投機的な取引は行っておりません。 (2) 取引に係るリスクの内容 当社グループが行っている為替予約取引の市場リスクは、ヘッジ対象の資産・負債または予定取引から生じる損益によって減殺されております。 また、当社グループが行っているデリバティブ取引の契約先は、信用力の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行による信用リスクは、極めて限定的であると認識しております。 (3) 取引に係るリスク管理体制 当社グループでは、明文化された為替予約実施要領およびデリバティブ運用細則に基づいてデリバティブ取引を行っております。同要領及び運用細則には、デリバティブ取引に関する利用方法の原則および目的、意思決定の手続き、取引実行の責任体制、定例的な報告体制等が定められております。	(1) 取引の内容、取引に対する取組方針及び取引の利用目的 当社グループは、将来の為替変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。この取引は、外貨建取引の需要の範囲内に限定して行う取引であり、投機的な取引は行っておりません。 また、資金運用の一環として、複合金融商品（デリバティブ取引が組み込まれている債券）を購入しております。 (2) 取引に係るリスクの内容 当社グループが行っている為替予約取引の市場リスクは、ヘッジ対象の資産・負債または予定取引から生じる損益によって減殺されております。 また、当社グループが行っているデリバティブ取引の契約先は、信用力の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行による信用リスクは、極めて限定的であると認識しております。 なお、一部の国内連結子会社が購入している複合金融商品は、デリバティブ取引が組み込まれている債券であり、その中にはデリバティブ取引条件により、債券の元本が毀損するリスクを有しているものがありますが、その影響は債券の元本金額の範囲内に限定されているため、そのリスクは限定的であると判断しております。 (3) 取引に係るリスク管理体制 当社グループでは、明文化された為替予約実施要領およびデリバティブ運用細則に基づいてデリバティブ取引を行っております。同要領及び運用細則には、デリバティブ取引に関する利用方法の原則および目的、意思決定の手続き、取引実行の責任体制、定例的な報告体制等が定められております。 また、複合金融商品による資金運用にあたっては、所定の手続きに従い、決裁権限者の承認を得て、経理部門において実行、管理を行っております。当該運用状況および結果については、適切に定期的な社内報告を行っております。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末（平成20年12月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 (US\$)	283	212	230	△48
合計		283	212	230	△48

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引 … 先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

当連結会計年度末（平成21年12月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 (US\$)	212	141	177	△33
合計		212	141	177	△33

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引 … 先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(2) 複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項（有価証券関係）」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																																																																				
1 採用している退職給付制度の概要 当社および一部の連結子会社が現従業員を対象に採用している退職給付制度は、個社ごとの差はありますが、確定拠出年金制度と確定給付型制度であり、確定給付型制度の中には、厚生年金基金制度、キャッシュ・バランス・プランおよび退職一時金制度があります。 2 退職給付債務に関する事項 <table><tr><td>(1)退職給付債務</td><td>△11,048百万円</td></tr><tr><td>(2)未認識数理計算上の差異</td><td>2,371百万円</td></tr><tr><td>(3)年金資産</td><td>7,897百万円</td></tr><tr><td>差引</td><td>△780百万円</td></tr><tr><td>(4)前払年金費用</td><td>70百万円</td></tr><tr><td>(5)退職給付引当金</td><td>△850百万円</td></tr></table> 3 退職給付費用に関する事項 <table><tr><td>(1)勤務費用</td><td>762百万円</td></tr><tr><td>(2)利息費用</td><td>200百万円</td></tr><tr><td>(3)期待運用収益</td><td>△132百万円</td></tr><tr><td>(4)数理計算上の差異の費用処理額</td><td>130百万円</td></tr><tr><td>(5)期中支払退職年金掛金等(※)</td><td>978百万円</td></tr><tr><td>(6)退職給付費用</td><td>1,940百万円</td></tr></table> (※) 期中支払退職年金掛金等は、確定拠出年金制度の拠出額と総合型である日本広告業厚生年金基金への拠出額を含んでおります。 なお、当該基金の積立状況に関する事項および制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合、当社グループの掛金拠出割合を基準として按分した給付債務額および年金資産額は、次のとおりであります。 ① 当該基金の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在) <table><tr><td>給付債務額</td><td>△86,836百万円</td></tr><tr><td>年金資産額</td><td>70,570百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>△16,266百万円</td></tr></table> 給付債務の予定利率は、おおむね5.5%です。 ② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの掛金拠出割合 <table><tr><td>事業主分</td><td>9.01%</td></tr><tr><td>従業員分</td><td>5.54%</td></tr><tr><td>計</td><td>14.55%</td></tr></table> ③ 当社グループの掛金拠出割合を基準として按分した給付債務額および年金資産額 (平成20年3月31日現在) <table><tr><td>事業主分</td><td>従業員分</td></tr><tr><td>給付債務額</td><td>△7,824百万円 △4,807百万円</td></tr><tr><td>年金資産額</td><td>6,358百万円 3,907百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>△1,465百万円 △900百万円</td></tr></table>	(1)退職給付債務	△11,048百万円	(2)未認識数理計算上の差異	2,371百万円	(3)年金資産	7,897百万円	差引	△780百万円	(4)前払年金費用	70百万円	(5)退職給付引当金	△850百万円	(1)勤務費用	762百万円	(2)利息費用	200百万円	(3)期待運用収益	△132百万円	(4)数理計算上の差異の費用処理額	130百万円	(5)期中支払退職年金掛金等(※)	978百万円	(6)退職給付費用	1,940百万円	給付債務額	△86,836百万円	年金資産額	70,570百万円	差引額	△16,266百万円	事業主分	9.01%	従業員分	5.54%	計	14.55%	事業主分	従業員分	給付債務額	△7,824百万円 △4,807百万円	年金資産額	6,358百万円 3,907百万円	差引額	△1,465百万円 △900百万円	1 採用している退職給付制度の概要 当社および一部の連結子会社が現従業員を対象に採用している退職給付制度は、個社ごとの差はありますが、確定拠出年金制度と確定給付型制度であり、確定給付型制度の中には、厚生年金基金制度、キャッシュ・バランス・プランおよび退職一時金制度があります。 2 退職給付債務に関する事項 <table><tr><td>(1)退職給付債務</td><td>△11,367百万円</td></tr><tr><td>(2)未認識数理計算上の差異</td><td>2,139百万円</td></tr><tr><td>(3)年金資産</td><td>8,227百万円</td></tr><tr><td>(4)退職給付引当金</td><td>△1,001百万円</td></tr></table> 3 退職給付費用に関する事項 <table><tr><td>(1)勤務費用</td><td>802百万円</td></tr><tr><td>(2)利息費用</td><td>203百万円</td></tr><tr><td>(3)期待運用収益</td><td>△118百万円</td></tr><tr><td>(4)数理計算上の差異の費用処理額</td><td>254百万円</td></tr><tr><td>(5)期中支払退職年金掛金等(※)</td><td>970百万円</td></tr><tr><td>(6)退職給付費用</td><td>2,113百万円</td></tr></table> (※) 期中支払退職年金掛金等は、確定拠出年金制度の拠出額と総合型である日本広告業厚生年金基金への拠出額を含んでおります。 なお、当該基金の積立状況に関する事項および制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合、当社グループの掛金拠出割合を基準として按分した給付債務額および年金資産額は、次のとおりであります。 ① 当該基金の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在) <table><tr><td>給付債務額</td><td>△90,519百万円</td></tr><tr><td>年金資産額</td><td>57,000百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>△33,518百万円</td></tr></table> 給付債務の予定利率は、おおむね5.5%です。 ② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの掛金拠出割合 <table><tr><td>事業主分</td><td>10.30%</td></tr><tr><td>従業員分</td><td>6.22%</td></tr><tr><td>計</td><td>16.52%</td></tr></table> ③ 当社グループの掛金拠出割合を基準として按分した給付債務額および年金資産額 (平成21年3月31日現在) <table><tr><td>事業主分</td><td>従業員分</td></tr><tr><td>給付債務額</td><td>△9,320百万円 △5,634百万円</td></tr><tr><td>年金資産額</td><td>5,869百万円 3,548百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>△3,451百万円 △2,086百万円</td></tr></table>	(1)退職給付債務	△11,367百万円	(2)未認識数理計算上の差異	2,139百万円	(3)年金資産	8,227百万円	(4)退職給付引当金	△1,001百万円	(1)勤務費用	802百万円	(2)利息費用	203百万円	(3)期待運用収益	△118百万円	(4)数理計算上の差異の費用処理額	254百万円	(5)期中支払退職年金掛金等(※)	970百万円	(6)退職給付費用	2,113百万円	給付債務額	△90,519百万円	年金資産額	57,000百万円	差引額	△33,518百万円	事業主分	10.30%	従業員分	6.22%	計	16.52%	事業主分	従業員分	給付債務額	△9,320百万円 △5,634百万円	年金資産額	5,869百万円 3,548百万円	差引額	△3,451百万円 △2,086百万円
(1)退職給付債務	△11,048百万円																																																																																				
(2)未認識数理計算上の差異	2,371百万円																																																																																				
(3)年金資産	7,897百万円																																																																																				
差引	△780百万円																																																																																				
(4)前払年金費用	70百万円																																																																																				
(5)退職給付引当金	△850百万円																																																																																				
(1)勤務費用	762百万円																																																																																				
(2)利息費用	200百万円																																																																																				
(3)期待運用収益	△132百万円																																																																																				
(4)数理計算上の差異の費用処理額	130百万円																																																																																				
(5)期中支払退職年金掛金等(※)	978百万円																																																																																				
(6)退職給付費用	1,940百万円																																																																																				
給付債務額	△86,836百万円																																																																																				
年金資産額	70,570百万円																																																																																				
差引額	△16,266百万円																																																																																				
事業主分	9.01%																																																																																				
従業員分	5.54%																																																																																				
計	14.55%																																																																																				
事業主分	従業員分																																																																																				
給付債務額	△7,824百万円 △4,807百万円																																																																																				
年金資産額	6,358百万円 3,907百万円																																																																																				
差引額	△1,465百万円 △900百万円																																																																																				
(1)退職給付債務	△11,367百万円																																																																																				
(2)未認識数理計算上の差異	2,139百万円																																																																																				
(3)年金資産	8,227百万円																																																																																				
(4)退職給付引当金	△1,001百万円																																																																																				
(1)勤務費用	802百万円																																																																																				
(2)利息費用	203百万円																																																																																				
(3)期待運用収益	△118百万円																																																																																				
(4)数理計算上の差異の費用処理額	254百万円																																																																																				
(5)期中支払退職年金掛金等(※)	970百万円																																																																																				
(6)退職給付費用	2,113百万円																																																																																				
給付債務額	△90,519百万円																																																																																				
年金資産額	57,000百万円																																																																																				
差引額	△33,518百万円																																																																																				
事業主分	10.30%																																																																																				
従業員分	6.22%																																																																																				
計	16.52%																																																																																				
事業主分	従業員分																																																																																				
給付債務額	△9,320百万円 △5,634百万円																																																																																				
年金資産額	5,869百万円 3,548百万円																																																																																				
差引額	△3,451百万円 △2,086百万円																																																																																				

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
④ 補足説明 上記①の差引額の内訳は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(7,553百万円)および繰越不足金(8,712百万円)であります。 なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の均等償却であり、当社グループは平成19年4月1日から平成20年3月31日までの期間において、特別掛金111百万円を費用処理しております。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (1)割引率 2.0% (2)期待運用収益率 1.5% (3)退職給付見込額の 期間配分方法 期間定額基準 (4)その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、発生時に全額費用処理しております。	④ 補足説明 上記①の差引額の内訳は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(7,083百万円)および繰越不足金(26,435百万円)であります。 なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の均等償却であり、当社グループは平成20年4月1日から平成21年3月31日までの期間において、特別掛金117百万円を費用処理しております。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (1)割引率 2.0% (2)期待運用収益率 1.5% (3)退職給付見込額の 期間配分方法 期間定額基準 (4)その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、発生時に全額費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)		当連結会計年度 (平成21年12月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)
	貸倒引当金 505百万円		貸倒引当金 712百万円
	賞与引当金 36百万円		賞与引当金 22百万円
	退職給付引当金 300百万円		退職給付引当金 326百万円
	投資有価証券 (関係会社株式を含む) 392百万円		たな卸資産 104百万円
	繰越欠損金 424百万円		投資有価証券 (関係会社株式を含む) 407百万円
	其他有価証券評価差額金 1,921百万円		繰越欠損金 327百万円
	海外子会社における 繰延税金資産 (注) 78百万円		其他有価証券評価差額金 46百万円
	その他 925百万円		海外子会社における 繰延税金資産 (注) 40百万円
	繰延税金資産小計 4,585百万円		その他 1,148百万円
	評価性引当額 △170百万円		繰延税金資産小計 3,136百万円
	繰延税金資産合計 4,415百万円		評価性引当額 △134百万円
	(繰延税金負債)		繰延税金資産合計 3,001百万円
	退職給付引当金 △94百万円		(繰延税金負債)
	其他有価証券評価差額金 △204百万円		退職給付引当金 △20百万円
	海外子会社における 繰延税金負債 (注) △70百万円		其他有価証券評価差額金 △3,376百万円
	その他 △13百万円		海外子会社における 繰延税金負債 (注) △59百万円
	繰延税金負債合計 △383百万円		繰延税金負債合計 △3,457百万円
	繰延税金資産(負債)の純額 4,032百万円		繰延税金資産(負債)の純額 △455百万円
	(注) 海外子会社における繰延税金資産および繰延税金 負債の発生の主な原因別の内訳		(注) 海外子会社における繰延税金資産および繰延税金 負債の発生の主な原因別の内訳
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)
	繰越欠損金 119百万円		繰越欠損金 71百万円
	その他 31百万円		その他 27百万円
	繰延税金資産小計 150百万円		繰延税金資産小計 99百万円
	評価性引当額 △72百万円		評価性引当額 △59百万円
	繰延税金資産合計 78百万円		繰延税金資産合計 40百万円
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	減価償却 △68百万円		減価償却 △59百万円
	その他 △1百万円		繰延税金負債合計 △59百万円
	繰延税金負債合計 △70百万円		繰延税金資産(負債)の純額 △19百万円
	繰延税金資産(負債)の純額 7百万円		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率 40.69%		法定実効税率 40.69%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない 項目 10.23%		交際費等永久に損金に算入されない 項目 92.99%
	受取配当金等永久に益金に算入され ない項目 △2.20%		受取配当金等永久に益金に算入され ない項目 △18.26%
	住民税均等割等 0.78%		住民税均等割等 8.53%
	海外子会社における適用税率の差異 △3.03%		過年度法人税等 29.15%
	その他 △2.98%		過年度税効果の修正 △48.33%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.49%		海外子会社における適用税率の差異 △35.38%
			その他 △0.43%
			税効果会計適用後の法人税等の負担率 68.95%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	広告業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	391,229	8,222	399,452	—	399,452
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	29	170	199	(199)	—
計	391,258	8,393	399,652	(199)	399,452
営業費用	387,510	8,438	395,948	(195)	395,752
営業利益又は営業損失(△)	3,748	△44	3,703	(4)	3,699
II 資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	182,633	9,536	192,169	(387)	191,782
減価償却費	764	38	803	—	803
資本的支出	2,060	4	2,065	—	2,065

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、売上集計区分によっております。

2 事業区分の内容

事業区分	取扱品目
広告業	雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、OOHメディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスプロモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務
その他の事業	雑誌・書籍の出版・販売ならびに情報処理サービス業

3 減価償却費には、コンピュータ費で計上しているソフトウェア償却費等の他科目計上額を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

	広告業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	342,925	7,285	350,211	—	350,211
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	24	349	374	(374)	—
計	342,949	7,635	350,585	(374)	350,211
営業費用	343,568	7,770	351,339	(371)	350,967
営業損失（△）	△618	△135	△753	(2)	△756
II 資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	181,193	9,095	190,289	(264)	190,024
減価償却費	909	34	943	—	943
資本的支出	561	7	568	—	568

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、売上集計区分によっております。

2 事業区分の内容

事業区分	取扱品目
広告業	雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、O・Hメディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスプロモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務
その他の事業	雑誌・書籍の出版・販売ならびに情報処理サービス業

3 減価償却費には、コンピュータ費で計上しているソフトウェア償却費等の他科目計上額を含んでおります。

4 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の営業損失は、広告業セグメントにおいて69百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

本邦の売上高の合計および資産の金額の合計額は、全セグメントの売上高の合計および資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

本邦の売上高の合計および資産の金額の合計額は、全セグメントの売上高の合計および資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

海外売上高が連結売上高の6.2%（前期は7.2%）と10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高が連結売上高の5.4%（前期は6.2%）と10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
提出会社のその他の関係会社	WPP plc	Dublin Ireland	Stgボンド 125百万	広告業	(所有) 直接 2.49 (被所有) 間接 24.04	兼任 2名	資本・業務提携	受取配当金	851	—	—

- (注) 1 WPP plc は、当社の「主要株主(法人)」であるダブリューピーピー・インターナショナル・ホールディング・ビーヴィの親会社であります。
- 2 当社代表取締役社長長沼孝一郎は、WPP plc の役員を兼任（平成16年1月就任・現任）しております。また、当社取締役サー・マーチン・ソレル（平成10年11月就任・現任）は、WPP plc の取締役兼グループ最高経営責任者を兼任（昭和60年12月就任・現任）しております。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

(追加情報)

当連結会計年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準第11号）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社（当該その他の関係会社の親会社を含む）	WPP plc	Dublin Ireland	Stgボンド 125百万	広告業	(所有) 直接 2.49 (被所有) 間接 24.32	資本・業務提携 役員の兼任	受取配当金	719	—	—

- (注) 1 WPP plc は、当社の「主要株主(法人)」であるダブリューピーピー・インターナショナル・ホールディング・ビーヴィの親会社であります。
- 2 当社の代表取締役会長である長沼孝一郎は、WPP plc の取締役を兼任（平成16年1月就任・現任）しております。また、当社の取締役であるサー・マーチン・ソレル（平成10年11月就任・現任）は、WPP plc の取締役兼グループ最高経営責任者を兼任（昭和60年12月就任・現任）しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	2,334円48銭	1株当たり純資産額	2,499円05銭
1株当たり当期純利益	48円14銭	1株当たり当期純利益	1円73銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	48円12銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1円72銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	当連結会計年度末 (平成21年12月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	101,617	107,465
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	100,588	106,423
差額の主な内訳 少数株主持分(百万円)	1,028	1,042
普通株式の発行済株式数(株)	45,155,400	45,155,400
普通株式の自己株式数(株)	2,067,327	2,569,867
期末の普通株式の数(株)	43,088,073	42,585,533

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	2,125	73
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,125	73
普通株式の期中平均株式数(株)	44,145,863	42,709,412
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額の主な内訳 関連会社の発行する潜在株式の影響による 持分法投資損益(百万円)	△1	△0

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まなかった潜 在株式の概要	持分法適用会社デジタル・ア ドバタイジング・コンソーシ アム㈱のストックオプション 平成16年2月26日定時株主総 会決議ストックオプション 普通株式 3,360株 (新株予約権 1,680個) 平成17年2月24日定時株主総 会決議ストックオプション 普通株式 5,220株 (新株予約権 5,220個) 平成18年2月24日定時株主総 会決議ストックオプション 普通株式 8,675株 (新株予約権 8,675個) 平成19年2月27日定時株主総 会決議ストックオプション 普通株式 1,800株 (新株予約権 1,800個) 平成19年2月27日定時株主総 会決議ストックオプション 普通株式 1,850株 (新株予約権 1,850個)	持分法適用会社デジタル・ア ドバタイジング・コンソーシ アム㈱のストックオプション 平成16年2月26日定時株主総 会決議ストックオプション 普通株式 3,120株 (新株予約権 1,560個) 平成17年2月24日定時株主総 会決議ストックオプション 普通株式 5,070株 (新株予約権 5,070個) 平成18年2月24日定時株主総 会決議ストックオプション 普通株式 8,340株 (新株予約権 8,340個) 平成19年2月27日定時株主総 会決議ストックオプション 普通株式 1,800株 (新株予約権 1,800個) 平成19年2月27日定時株主総 会決議ストックオプション 普通株式 1,790株 (新株予約権 1,790個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)
	(持分法適用会社の異動) 当社は、平成22年 2 月 8 日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社である日本情報産業株式会社の株式のうち当社が保有する全株式を、同社に譲渡することを決議し、同日付けで当該株式譲渡契約を締結いたしました。 1. 株式譲渡の理由 日本情報産業株式会社は企業の情報処理に関するソリューション・サービスを提供する企業であります。この度、日本情報産業株式会社より株式買取りの提案を受け、協議のうえ当社の保有する全株式を同社へ譲渡することとしたものであります。 2. 異動する持分法適用会社及び株式の譲渡先の概要 (1) 商号 日本情報産業株式会社 (2) 所在地 東京都渋谷区渋谷三丁目 1 番 4 号 (3) 代表者 代表取締役社長 田島 浩 (4) 事業内容 企業の情報処理に関するソリューション・サービス (5) 資本金 66百万円 (6) 設立年月日 昭和44年 7 月 9 日 (7) 発行済株式総数 132,000株 (8) 株主構成 株式会社アサツー ディ・ケイ (24.22%) その他13名 (47.59%) 自己株式 (28.19%) (9) 当社との関係 当社の取締役 1 名が当該会社の取締役を兼務しております。また、当社は当該会社からシステム運用人員の派遣を受けております。 3. 株式譲渡の概要 (1) 譲渡前の株式数 31,980株 (持株比率 24.22%) (2) 譲渡株式数 31,980株 (3) 譲渡後の株式数 0株 (持株比率 0.00%) (4) 譲渡価額 2,558百万円 (5) 譲渡損益 1,073百万円の特別損失

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	551	346	1.42	—
1年以内に返済予定の長期借入金	151	92	4.07	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	27	2.82	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	341	253	4.75	平成23年1月1日～ 平成25年7月1日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	95	2.55	平成23年6月30日～ 平成28年8月4日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,044	814	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	92	92	69	—
リース債務	29	25	24	15

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	第2四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第3四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第4四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高 (百万円)	91,267	86,213	83,221	89,508
税金等調整前 四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	130	783	△488	△82
四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	99	290	△126	△189
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失(△) (円)	2.31	6.81	△2.98	△4.44

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,483	8,848
受取手形	※3, ※5 4,810	※3, ※5 3,537
売掛金	※3 85,455	※3 74,505
有価証券	※1 2,087	※1 1,828
たな卸資産	—	※2 5,456
制作支出金	※2 5,397	—
前渡金	1,230	596
前払費用	237	100
繰延税金資産	466	533
未収入金	924	562
その他	532	229
貸倒引当金	△639	△584
流動資産合計	105,986	95,616
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,067	2,073
減価償却累計額	△1,014	△1,086
建物（純額）	1,053	987
構築物	79	79
減価償却累計額	△56	△58
構築物（純額）	23	20
車両運搬具	87	85
減価償却累計額	△51	△59
車両運搬具（純額）	35	25
工具、器具及び備品	988	988
減価償却累計額	△801	△835
工具、器具及び備品（純額）	187	152
土地	347	339
リース資産	—	89
減価償却累計額	—	△5
リース資産（純額）	—	83
有形固定資産合計	1,648	1,609

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
無形固定資産		
借地権	1	1
ソフトウェア	1,758	1,350
その他	77	76
無形固定資産合計	1,837	1,429
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 17,109	※1 16,204
関係会社株式	25,525	37,416
出資金	71	49
関係会社出資金	706	970
従業員に対する長期貸付金	268	526
関係会社長期貸付金	185	125
破産更生債権等	268	573
長期前払費用	2	6
繰延税金資産	2,788	—
長期預金	900	500
差入保証金	3,695	3,746
その他	2,230	2,128
貸倒引当金	△675	△1,070
投資その他の資産合計	53,077	61,176
固定資産合計	56,562	64,216
資産合計	162,549	159,832

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3, ※5 16,225	※3, ※5 11,337
買掛金	※3 56,000	※3 51,810
リース債務	—	17
未払金	2,345	1,685
未払法人税等	—	62
前受金	29	307
預り金	515	249
その他	466	138
流動負債合計	75,582	65,608
固定負債		
リース債務	—	67
繰延税金負債	—	1,873
退職給付引当金	84	195
役員退職慰労引当金	739	772
債務保証損失引当金	37	45
その他	103	121
固定負債合計	963	3,075
負債合計	76,546	68,684

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,581	37,581
資本剰余金		
資本準備金	7,839	7,839
その他資本剰余金	12,184	12,184
資本剰余金合計	20,024	20,024
利益剰余金		
利益準備金	1,555	1,555
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,100	1,100
別途積立金	25,219	25,219
繰越利益剰余金	9,397	8,042
利益剰余金合計	37,272	35,917
自己株式	△6,088	△6,970
株主資本合計	88,789	86,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,764	4,580
繰延ヘッジ損益	△21	15
評価・換算差額等合計	△2,786	4,596
純資産合計	86,002	91,147
負債純資産合計	162,549	159,832

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	358,595	310,970
売上原価	319,955	※1 279,367
売上総利益	38,640	31,603
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	19,908	17,125
退職給付費用	1,693	1,813
役員退職慰労引当金繰入額	56	54
法定福利費	1,896	1,673
旅費及び交通費	1,129	1,083
賃借料	2,577	2,732
貸倒引当金繰入額	123	432
減価償却費	141	120
交際費	663	611
コンピュータ費	1,959	1,719
その他	6,026	5,505
販売費及び一般管理費合計	※1 36,176	※2 32,870
営業利益又は営業損失(△)	2,463	△1,267
営業外収益		
受取利息	127	83
有価証券利息	132	53
受取配当金	※2 1,434	※3 1,309
生命保険配当金	65	78
その他	243	315
営業外収益合計	2,002	1,840
営業外費用		
有価証券売却損	51	5
売上割引	6	5
不動産賃貸費用	30	21
投資事業組合運用損	49	66
保険解約損	—	20
為替差損	313	—
その他	30	4
営業外費用合計	481	124
経常利益	3,984	449

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,427	16
貸倒引当金戻入額	41	32
その他	11	—
特別利益合計	1,480	48
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	※4 0
固定資産除却損	※4 22	※5 313
投資有価証券売却損	27	60
投資有価証券評価損	※5 1,755	※6 203
関係会社株式評価損	9	—
たな卸資産評価損	—	※1 139
貸倒引当金繰入額	35	42
債務保証損失引当金繰入額	37	8
契約変更損	—	174
特別退職金	※6 90	※7 30
その他	177	50
特別損失合計	2,155	1,024
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	3,309	△526
法人税、住民税及び事業税	1,159	441
法人税等調整額	428	△469
法人税等合計	1,587	△28
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,721	△498

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	37,581	37,581
当期末残高	37,581	37,581
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,839	7,839
当期末残高	7,839	7,839
その他資本剰余金		
前期末残高	12,185	12,184
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	12,184	12,184
資本剰余金合計		
前期末残高	20,024	20,024
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	20,024	20,024
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,555	1,555
当期末残高	1,555	1,555
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	1,100	1,100
当期末残高	1,100	1,100
別途積立金		
前期末残高	25,219	25,219
当期末残高	25,219	25,219
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,558	9,397
当期変動額		
剰余金の配当	△1,883	△856
当期純利益又は当期純損失(△)	1,721	△498
当期変動額合計	△161	△1,354
当期末残高	9,397	8,042
利益剰余金合計		
前期末残高	37,433	37,272
当期変動額		
剰余金の配当	△1,883	△856
当期純利益又は当期純損失(△)	1,721	△498
当期変動額合計	△161	△1,354
当期末残高	37,272	35,917

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
自己株式		
前期末残高	△203	△6,088
当期変動額		
自己株式の取得	△5,888	△883
自己株式の処分	3	0
当期変動額合計	△5,884	△882
当期末残高	△6,088	△6,970
株主資本合計		
前期末残高	94,836	88,789
当期変動額		
剰余金の配当	△1,883	△856
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,721	△498
自己株式の取得	△5,888	△883
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	△6,047	△2,237
当期末残高	88,789	86,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	19,402	△2,764
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△22,167	7,345
当期変動額合計	△22,167	7,345
当期末残高	△2,764	4,580
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1	△21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△23	37
当期変動額合計	△23	37
当期末残高	△21	15
評価・換算差額等合計		
前期末残高	19,404	△2,786
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△22,190	7,382
当期変動額合計	△22,190	7,382
当期末残高	△2,786	4,596
純資産合計		
前期末残高	114,240	86,002
当期変動額		
剰余金の配当	△1,883	△856
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,721	△498
自己株式の取得	△5,888	△883
自己株式の処分	2	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△22,190	7,382
当期変動額合計	△28,238	5,145
当期末残高	86,002	91,147

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 …総平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの …決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの …総平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	個別法による原価法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） （会計方針の変更） 当事業年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年 7 月 5 日公表分 企業会計基準第 9 号）を適用し、評価基準については、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 この結果、営業損失が69百万円増加し、経常利益が69百万円減少し、税引前当期純損失が208百万円増加しております。
3 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法	時価法	同左

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) i 平成10年3月31日以前に取得したもの …旧定率法 ii 平成10年4月1日以降に取得したもの …旧定額法 iii 平成19年4月1日以降に取得したもの …定額法 建物以外 i 平成19年3月31日以前に取得したもの …旧定率法 ii 平成19年4月1日以降に取得したもの …定率法 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 工具、器具及び備品 5～10年 (追加情報) 当事業年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産の減価償却方法については、償却可能限度額まで償却が終了する事業年度の翌年度より5年間で均等償却する方法を採用しております。 これによる営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 …定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備は除く) i 平成10年3月31日以前に取得したもの …旧定率法 ii 平成10年4月1日以降に取得したもの …旧定額法 iii 平成19年4月1日以降に取得したもの …定額法 建物以外 i 平成19年3月31日以前に取得したもの …旧定率法 ii 平成19年4月1日以降に取得したもの …定率法 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 工具、器具及び備品 5～10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) …定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	_____	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この結果、リース資産が有形固定資産に83百万円計上されております。 これによる営業損失、経常利益、税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしており、過去勤務債務は、発生時に全額費用処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 取締役の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (5) 債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左 (5) 債務保証損失引当金 同左
6 収益の計上基準	(1) 広告取扱高 雑誌・新聞・デジタルメディアについては広告掲載日、OOH（アウト・オブ・ホーム）メディアについては広告掲出日、テレビ・ラジオについては放送日によっております。 (2) 制作売上高 広告物の納入日によっております。	(1) 広告取扱高 同左 (2) 制作売上高 同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	_____

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
8 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、外貨建金銭債権債務をヘッジ対象とする為替予約については、振当処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …為替予約取引 ヘッジ対象 …外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクの軽減を目的として、為替予約取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 当社が利用している為替予約取引は、リスク管理方針に従い実需により実行しており、原則として為替予約の締結時にヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税については、税抜き方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(損益計算書) 前事業年度において、営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「有価証券売却損」（前事業年度3百万円）は、重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。	_____

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
※1 取引先に対する営業保証金の代用として差し入れているものは、次のとおりであります。	※1 取引先に対する営業保証金の代用として差し入れているものは、次のとおりであります。
有価証券 25百万円	有価証券 25百万円
投資有価証券 14百万円	投資有価証券 11百万円
※2 広告物の制作等はおっぱら外注に依存しており、工程毎にそれぞれの外注先を使用するのが通常となっております。よって制作工程の途中にあるものですでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額および支払の確定した金額を集計したものであります。	※2 たな卸資産の内訳
	制作支出金 5,451百万円
	貯蔵品 4百万円
	(注)制作支出金は、制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額および支払いの確定した金額を集計したものであります。
※3 関係会社に対する資産及び負債	※3 関係会社に対する資産及び負債
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているもののうち主なものは、次のとおりであります。	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているもののうち主なものは、次のとおりであります。
受取手形及び売掛金 1,876百万円	受取手形及び売掛金 1,644百万円
支払手形及び買掛金 2,894百万円	支払手形及び買掛金 2,731百万円
4 偶発債務	4 偶発債務
次のとおり債務保証を行っております。	次のとおり債務保証を行っております。
(株)ADKインターナショナル 買掛金 63百万円	(株)ADKインターナショナル 買掛金 53百万円
(株)ADKインタラクティブ 買掛金 21百万円	ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. 買掛金 15百万円
ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. 買掛金 14百万円	ASATSU-DK SINGAPORE Pte. Ltd. 買掛金 75百万円
ASATSU-DK SINGAPORE Pte. Ltd. 買掛金 114百万円	ADK America Inc. 借入金 575百万円
ADK America Inc. 借入金 659百万円	北京第一企画広告有限公司 借入金 59百万円
ASATSU (Thailand) Co., Ltd. 借入金 33百万円	北京華聞旭通国際広告有限公司 借入金 80百万円
IMMG Pte. Ltd. 借入金 50百万円	福建旭通広告有限公司 借入金 89百万円
北京第一企画広告有限公司 借入金 81百万円	グループエム・ジャパン(株) 買掛金 126百万円
北京華聞旭通国際広告有限公司 借入金 153百万円	計 1,076百万円
福建旭通広告有限公司 借入金 29百万円	上記のうち、取引先であるグループエム・ジャパン(株)以外の保証債務については、関係会社に対するものであります。
グループエム・ジャパン(株) 買掛金 193百万円	
計 1,416百万円	
上記のうち、取引先であるグループエム・ジャパン(株)以外の保証債務については、関係会社に対するものであります。	
※5 当事業年度末日は金融機関の休業日でありましたが、当該期日の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は次のとおりであります。	※5 当事業年度末日は金融機関の休業日でありましたが、当該期日の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は、次のとおりであります。
受取手形 369百万円	受取手形 416百万円
支払手形 971百万円	支払手形 812百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、1,084百万円であります。 ※2 受取配当金のうち関係会社からのもの 1,096百万円 ※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 0百万円 ※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 21百万円 工具、器具及び備品 0百万円 計 22百万円 ※5 減損処理にともなうものであります。 ※6 特別転進支援措置により退職者に支給した退職加算金であります。	※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 69百万円 特別損失 139百万円 ※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、949百万円であります。 ※3 受取配当金のうち関係会社からのもの 1,003百万円 ※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 0百万円 ※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 1百万円 ソフトウェア 311百万円 計 313百万円 ※6 同左 ※7 同左

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	64,297	2,004,159	1,129	2,067,327

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 2,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 4,159株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,129株

当事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	2,067,327	502,804	264	2,569,867

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 500,000株

単元未満株式の買取りによる増加 2,804株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 264株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																																				
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>4</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,677</td><td>914</td><td>762</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>329</td><td>214</td><td>114</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,011</td><td>1,130</td><td>880</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	4	2	2	工具、器具及び備品	1,677	914	762	ソフトウェア	329	214	114	合計	2,011	1,130	880	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,266</td><td>832</td><td>433</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>269</td><td>219</td><td>49</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,535</td><td>1,052</td><td>483</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	1,266	832	433	ソフトウェア	269	219	49	合計	1,535	1,052	483
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																		
車両運搬具	4	2	2																																		
工具、器具及び備品	1,677	914	762																																		
ソフトウェア	329	214	114																																		
合計	2,011	1,130	880																																		
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																		
工具、器具及び備品	1,266	832	433																																		
ソフトウェア	269	219	49																																		
合計	1,535	1,052	483																																		
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 396百万円 1 年超 516百万円 合計 913百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 299百万円 1 年超 213百万円 合計 513百万円																																				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額 支払リース料 445百万円 減価償却費相当額 429百万円 支払利息相当額 20百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額 支払リース料 397百万円 減価償却費相当額 376百万円 支払利息相当額 15百万円																																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。																																				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので 項目等の記載は省略しております。	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので 項目等の記載は省略しております。																																				
	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、システム機器（工具、器具及び備品） であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料（解約不能のもの） 1 年内 27百万円 1 年超 84百万円 合計 111百万円																																				

(有価証券関係)

前事業年度（平成20年12月31日）

1 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,432	3,618	2,186

当事業年度（平成21年12月31日）

1 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,432	3,254	1,822

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)		当事業年度 (平成21年12月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
流動資産		流動資産	
貸倒引当金	174百万円	貸倒引当金	202百万円
制作支出金	160百万円	制作支出金	242百万円
その他	135百万円	その他	99百万円
繰延税金資産小計	470百万円	繰延税金資産小計	544百万円
繰延税金負債との相殺	△4百万円	繰延税金負債との相殺	△10百万円
計	466百万円	計	533百万円
固定資産		固定資産	
貸倒引当金	248百万円	貸倒引当金	347百万円
投資有価証券 (関係会社株式を含む)	382百万円	投資有価証券 (関係会社株式を含む)	394百万円
その他有価証券評価差額金	1,803百万円	ソフトウェア	127百万円
その他	448百万円	その他	469百万円
繰延税金資産小計	2,882百万円	繰延税金資産小計	1,338百万円
繰延税金負債との相殺	△94百万円	繰延税金負債との相殺	△1,338百万円
計	2,788百万円	計	－百万円
繰延税金資産合計	3,255百万円	繰延税金資産合計	533百万円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
流動負債		流動負債	
未収事業税	△4百万円	その他有価証券評価差額金	△10百万円
繰延税金資産との相殺	4百万円	繰延税金資産との相殺	10百万円
計	－百万円	計	－百万円
固定負債		固定負債	
退職給付引当金	△94百万円	退職給付引当金	△20百万円
繰延税金資産との相殺	94百万円	その他有価証券評価差額金	△3,191百万円
計	－百万円	繰延税金資産との相殺	1,338百万円
繰延税金負債合計	－百万円	計	△1,873百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,255百万円	繰延税金負債合計	△1,873百万円
		繰延税金資産(負債)の純額	△1,339百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	
(調整)			
交際費等永久に損金に 算入されない項目	9.09%		
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△2.42%		
住民税均等割等	0.78%		
その他	△0.18%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.96%		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 1,995円97銭	1株当たり純資産額 2,140円35銭
1株当たり当期純利益 39円01銭	1株当たり当期純損失 11円66銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、これを記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、これを記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成20年12月31日)	当事業年度末 (平成21年12月31日)
貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	86,002	91,147
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	86,002	91,147
差額の主な内訳(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	45,155,400	45,155,400
普通株式の自己株式数(株)	2,067,327	2,569,867
期末の普通株式の数(株)	43,088,073	42,585,533

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	1,721	△498
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	1,721	△498
普通株式の期中平均株式数(株)	44,145,863	42,709,412

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)
	(関係会社株式の譲渡) 当社は、平成22年 2 月 8 日開催の取締役会において、当社の関係会社である日本情報産業株式会社の株式のうち当社が保有する全株式を、同社に譲渡することを決議し、同日付けで当該株式譲渡契約を締結いたしました。 1. 株式譲渡の理由 日本情報産業株式会社は企業の情報処理に関するソリューション・サービスを提供する企業であります。この度、日本情報産業株式会社より株式買取りの提案を受け、協議のうえ当社の保有する全株式を同社へ譲渡することとしたものであります。 2. 異動する関係会社及び株式の譲渡先の概要 (1) 商号 日本情報産業株式会社 (2) 所在地 東京都渋谷区渋谷三丁目 1 番 4 号 (3) 代表者 代表取締役社長 田島 浩 (4) 事業内容 企業の情報処理に関するソリューション・サービス (5) 資本金 66百万円 (6) 設立年月日 昭和44年 7 月 9 日 (7) 発行済株式総数 132, 000株 (8) 株主構成 株式会社アサツー ディ・ケイ (24. 22%) その他13名 (47. 59%) 自己株式 (28. 19%) (9) 当社との関係 当社の取締役 1 名が当該会社の取締役を兼務しております。また、当社は当該会社からシステム運用人員の派遣を受けております。 3. 株式譲渡の概要 (1) 譲渡前の株式数 31, 980株(持株比率 24. 22%) (2) 譲渡株式数 31, 980株 (3) 譲渡後の株式数 0株(持株比率 0. 00%) (4) 譲渡価額 2, 558百万円 (5) 譲渡損益 2, 542百万円の特別利益

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	アサヒビール(株)	1,000,000	1,712
		(株)東京放送ホールディングス	982,900	1,277
		松竹(株)	1,100,000	911
		(株)資生堂	421,718	751
		三菱商事(株)	310,000	714
		日清食品ホールディングス(株)	220,000	666
		Omnicom Group Inc.	179,980	648
		(株)歌舞伎座	100,000	361
		(株)不二家	2,000,000	344
		(株)ビービーエムエフ	356,000	339
		その他株式 (157銘柄)	10,453,651	6,923
計			17,124,249	14,651

(注) 端株株式数は、切り捨てて表示しております。

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	MASCOT INVESTMENT LIMITED 0509-01 (DaimlerChrysler North America Holding Corporation リパッケージ・固定利付・ユーロ円債)	500	500
		その他公社債（４銘柄）	1,020	611
		小計	1,520	1,112
投資 有価証券	その他 有価証券	BNP Paribas ユーロ円建CMS・フローター債	500	454
		その他公社債（５銘柄）	1,534	971
		小計	2,034	1,426
計			3,554	2,538

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託受益証券)		
		モルガン・スタンレー・ マネーマーケット・ファミリー 米ドル・ファンド	279,929,428	257
		ノムラ外貨MMF	252,966,948	232
		U S マネー マーケット ファンド	180,074,545	221
		その他証券投資信託受益証券 (7 銘柄)		
		証券投資信託受益証券計	712,970,921	712
		(証券投資法人投資証券)		
		日本コマーシャル投資法人	31	4
	証券投資法人投資証券計	31	4	
	小計	712,970,952	716	
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業組合)		
		NIFニューテクノロジーファンド2000/1号	5	19
		その他投資事業組合 (2 銘柄)	3	106
		投資事業組合計	8	126
		小計	8	126
計			712,970,960	843

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,067	5	—	2,073	1,086	72	987
構築物	79	—	—	79	58	2	20
車両運搬具	87	5	6	85	59	14	25
工具、器具及び備品	988	5	6	988	835	38	152
土地	347	—	8 (8)	339	—	—	339
リース資産	—	89	—	89	5	5	83
有形固定資産計	3,571	106	21 (8)	3,655	2,046	133	1,609
無形固定資産							
借地権	1	—	—	1	—	—	1
ソフトウェア	2,631	454	850	2,235	884	550	1,350
その他							
電話加入権	76	—	—	76	—	—	76
施設利用権	1	—	1	0	0	0	0
無形固定資産計	2,711	454	851	2,315	885	550	1,429
投資その他の資産							
長期前払費用	12	6	10	9	2	2	6
投資その他の資産計	12	6	10	9	2	2	6
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額のうち () 内は内書きで、固定資産の減損に係る会計基準に基づく減損損失であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,315	534	103	91	1,655
役員退職慰労引当金	739	54	21	—	772
債務保証損失引当金	37	8	—	—	45

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち目的使用以外の取崩によるものは、次のとおりであります。

貸倒実績率の見直しによる洗替額	37百万円
回収等による戻入額	49百万円
その他	4百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	5,006
普通預金	921
通知預金	2,380
定期預金	530
振替貯金	5
計	8,844
合計	8,848

ロ 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
久光エージェンシー(株)	417
エスビー食品(株)	295
(株)バンダイナムコゲームス	253
(株)協和企画	235
(株)ナリス化粧品	202
その他	2,134
合計	3,537

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年1月	977
平成22年2月	868
平成22年3月	1,250
平成22年4月	374
平成22年5月	66
合計	3,537

ハ 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング(株)	4,555
シャープ(株)	3,740
(株)資生堂	3,509
アスクル(株)	1,731
その他	60,969
合計	74,505

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
85,455	326,287	337,236	74,505	81.9	89.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

ニ 制作支出金

区分	金額(百万円)
セールスプロモーション	1,249
広告制作その他	4,202
合計	5,451

ホ 貯蔵品

区分	金額(百万円)
印紙等	4
合計	4

ヘ 関係会社株式

銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
WPP plc	31,295,646	22,262	27,950
(株)協和企画	81,400	1,563	1,563
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	130,176	1,432	1,432
Asatsu Europe Holding BV	22,287	1,272	1,272
(株)ADKインターナショナル	840,000	936	936
その他	18,508,837	4,262	4,262
合計	50,878,346	31,728	37,416

② 負債の部

イ 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)フジテレビジョン	4,225
讀賣テレビ放送(株)	1,021
関西テレビ放送(株)	571
(株)乃村工藝社	440
(株)毎日放送	428
その他	4,651
合計	11,337

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年1月	3,470
平成22年2月	3,636
平成22年3月	3,394
平成22年4月	835
合計	11,337

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)テレビ朝日	4,245
(株)フジテレビジョン	2,052
(株)TBSテレビ	1,246
日本テレビ放送網(株)	1,143
(株)電通	546
その他	42,574
合計	51,810

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日および12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	当社の株式取扱規則に定める金額
公告掲載方法	電子公告 (http://www.adk.jp) とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社は、株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第54期)	自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日	平成21年3月30日 関東財務局長に提出。
(2) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第55期第1四半期	自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日	平成21年5月15日 関東財務局長に提出。
	第55期第2四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月14日 関東財務局長に提出。
	第55期第3四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出。
(3) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日	平成21年1月14日 関東財務局長に提出。
		自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日	平成21年3月13日 関東財務局長に提出。
		自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日	平成21年4月14日 関東財務局長に提出。
		自 平成21年4月1日 至 平成21年4月30日	平成21年5月14日 関東財務局長に提出。
		自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日	平成21年6月12日 関東財務局長に提出。
		自 平成21年6月1日 至 平成21年6月30日	平成21年7月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3 月26日

株式会社 アサツー ディ・ケイ
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 窪 田 健 一 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 津 倉 眞 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサツー ディ・ケイの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサツー ディ・ケイ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3 月 26 日

株式会社 アサツー ディ・ケイ
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 津 倉 眞 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三 枝 哲 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサツー ディ・ケイの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にある。当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサツー ディ・ケイ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ② たな卸資産に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用して連結財務諸表を作成している。
- (2) 重要な後発事象に記載のとおり、会社は持分法適用会社である日本情報産業株式会社の株式のうち会社保有の全株式を同社に譲渡することを平成22年2月8日開催の取締役会で決議し、同日付で当該譲渡契約を締結した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アサツー ディ・ケイの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アサツー ディ・ケイが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3 月26日

株式会社 アサツー ディ・ケイ
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 窪 田 健 一 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 津 倉 眞 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサツー ディ・ケイの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサツー ディ・ケイの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3 月 26 日

株式会社 アサツー ディ・ケイ
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 津 倉 眞 ⑩

代表社員 業務執行社員 公認会計士 三 枝 哲 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサツー ディ・ケイの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサツー ディ・ケイの平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 重要な会計方針 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用して財務諸表を作成している。
- (2) 重要な後発事象に記載のとおり、会社は関係会社である日本情報産業株式会社の株式のうち会社保有の全株式を同社に譲渡することを平成22年2月8日開催の取締役会で決議し、同日付けで当該譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月31日
【会社名】	株式会社アサツー ディ・ケイ
【英訳名】	ASATSU-DK INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清水 與 二
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長清水與二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、合理的な範囲でその目的を達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成21年12月31日を基準日として行い、その評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結売上高（連結会社間取引消去前）の金額を基準として、概ね連結売上高の2／3の割合に達する事業拠点を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「売上原価」「たな卸資産」「買掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の可能性が高く、見積りや予測をとともう重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、取締役社長清水與二は、平成21年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月31日
【会社名】	株式会社アサツー ディ・ケイ
【英訳名】	ASATSU-DK INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清水 與 二
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長清水與二は、当社の第55期（自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

